

飯館村 第7次総合振興計画

うる きよ
美わしく 清らかな村へいたて



令和7年12月
飯館村

飯館村民歌

夢大らかに

作詞 小林金次郎
作曲 石河 清

一 山 美わしく
水 清らかな

その名も 飯館 みどりの林に 小鳥は歌い

うらら 春陽に さわらび もえる

ああ われら 今こそ手と手

固く つなぎて 村を興さん

村を興さん

二 土 よく肥えて

人 情ある

その名も 飯館

わがふるさとよ

実りの稻田に

陽は照りはえて

続く 阿武隈

山幸歌舞

ああ われら 夢大らかに

ともに 励みて 村を富まさん

村を富まさん

ごあいさつ

村民の皆様には日頃より村政に対する特段のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、東日本大震災からこれまでの長きに亘り、村内外の多くの皆様からの励ましにより支えられ、温かくお見守りいただきましたこと、この場をお借りして、あらためて、心よりの感謝と御礼を申し上げます。

私たち飯館村民は、東日本大震災以前より、先祖伝来の土地で四季折々の自然と共に存し、20行政区によるコミュニティや人と人との繋がりを重んじながら、穏やかな暮らしを営んでまいりました。

あの震災を乗り越え、村民お一人おひとりが未来への希望を胸に、次世代へとふるさとを繋ぐべく、日々たゆまぬ努力を続けております。

今般策定しました「第7次総合振興計画」は、この飯館村民の理念を具体化し、ふるさと飯館村の未来を計画的に描くための羅針盤となります。

「^{うる}美わしく ^{きよ}清らかな村 ^{いいたて}」は、村民の皆様にとって馴染み深いフレーズなのではないかと存じます。飯館村民歌は、村が合併して10年が経過した昭和41年に作られた歌です。村民歌の歌詞「^{うる}山美わしく ^{きよ}水清らかな」にもあるように、その情景はまさに村の懐かしい原風景そのものであり、村政70周年の節目にあたり、改めてその原点に立ち返り、あの時のように一致団結しながら、村を興し、村を富ましていくという温故知新の熱い想いが込められています。

策定に際し、連携協定を締結している大学の皆様、専門部会や委員の皆様にご協力を仰ぎ、また村民アンケートの実施を通じて、村民の皆様の生の声を取り入れていく形で進めさせていただきました。

これにより、村民の「今を支え」、「将来への布石」足り得る計画を体系的にお示しし、震災の経験を含む村の歴史や文化の継承、さらには地域活動を基盤とする持続可能な村づくりを目指す内容を盛り込みました。

結びに、この策定にあたり、ご意見・ご提案を賜りました全ての皆様に、心より感謝申し上げます。

本計画を礎とし、私自身も多くの皆様と手と手を取り合って、共に「明日が待ち遠しくなるような、ワクワクする楽しいふるさと」に向けた歩みを着実に進めてまいりたく存じます。どうぞ引き続き一層のご支援・ご協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

飯館村長 杉岡 誠



目 次

序 論	7
第1章 飯館村第7次総合振興計画について	2
1 飯館村第7次総合振興計画策定の趣旨	2
2 計画の構成・期間	3
第2章 計画の進行管理	5
1 基本構想・基本計画の進行管理	5
2 実施計画の進行管理（毎年度）	5
第3章 村を取り巻く状況	6
1 村を取り巻く状況	6
2 村の概要	8
3 村民の意識	16
I 基本構想	21
第1章 村の将来像	22
1 村の将来像	22
2 将来人口	24
3 村内総生産	28
第2章 共通重点事項	29
第3章 村づくりの基本施策	31
第4章 東日本大震災と原発事故からの復興	32
第5章 基本構想・基本計画図	34

II 基本計画

37

第1章 基本施策	38
1 なりわい	39
2 健康	47
3 教育	53
4 生活	59

第2章 東日本大震災と原発事故からの復興	70
----------------------------	----

巻末資料

71

策定経緯	72
策定組織	73
1 計画策定体制	73
2 委員等	74
基礎データ	80
関連計画	84

序 論

第1章 飯館村第7次総合振興計画について

1 飯館村第7次総合振興計画策定の趣旨

(1) 計画の位置づけ

総合振興計画（以下「総合計画」という。）は、飯館村（以下「本村」という。）の目指す姿と、その実現化に向けた方針を総合的・体系的にまとめた、本村の最上位計画です。本村が取り組む全ての計画及び各種事業は、総合計画に基づいて策定し、実行していきます。

また、この計画書は、本村の目指す姿・目標を村民と共有し、対外的に村づくりの実現化の方針を表明する、羅針盤としての役割を担います。

(2) 改定の経緯

本村は、平成16（2004）年に「飯館村第5次総合振興計画」を策定しましたが、平成23（2011）年3月の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故により未曾有の災害がもたらされ、全村避難を余儀なくされるなど、村の状況が一変しました。村では平成23（2011）年12月以降、「いいたてまでいな復興計画（第1版）～（第5版）」を策定し、復興に注力してきました。その後、平成29（2017）年に一部地域を除いて全村避難が解除となり、令和2（2020）年には、「飯館村第6次総合振興計画」（以下「6次総」という。）を策定しました。

6次総の計画期間が令和7（2025）年度末で終了することから、令和8（2026）年度からの10年間を計画期間とした『目指す村の姿』を新たに描き、「飯館村第7次総合振興計画」（以下「本計画」という。）を、ここに策定します。

表 過去に策定した総合計画等

策定年	計画名
昭和43（1968）年	村勢振興計画
昭和52（1977）年	飯館村総合計画
昭和60（1985）年	飯館村第3次総合振興計画
平成6（1994）年	飯館村第4次総合振興計画
平成16（2004）年	飯館村第5次総合振興計画
平成23（2011）年	いいたてまでいな復興計画（第1版）
平成24（2012）年	いいたてまでいな復興計画（第2版）
平成25（2013）年	いいたてまでいな復興計画（第3版）
平成26（2014）年	いいたてまでいな復興計画（第4版）
平成27（2015）年	いいたてまでいな復興計画（第5版）
令和2（2020）年	飯館村第6次総合振興計画
令和5（2023）年	飯館村第6次総合振興計画後期計画

2 計画の構成・期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成し、内容と期間を次の通りとします。

(1) 基本構想・基本計画

基本構想は、村の目指す「将来像」や「基本方針」の中長期的な展望を示すもので、基本計画や実施計画を策定する上での指針となるものです。基本計画は、基本構想の実現のために必要となる「施策」を体系化したもので、第三期復興創生期間の令和8(2026)年度～令和12(2030)年度の終期をにらみつつ、中間年度の令和12(2030)年度に見直しを行います。

- 基本構想期間：令和8(2026)年度～令和17(2035)年度（10年間）
- 基本計画期間：令和8(2026)年度～令和17(2035)年度（10年間）



(2) 実施計画・各種事業

実施計画は、基本計画に定めた「施策」を推進するための手法や具体的な取組などを整理したもので、本計画とは別に定めます。各種事業は、実施計画に基づき毎年度行政が予算化し、執行、評価します。

(3) 関連計画

関連計画は、本計画の基本計画に定める各種施策を実現するための計画です。

いいたてまでいな復興計画（第1版）～（第5版）は、関連計画のひとつで、東日本大震災からの復興のために策定し、6次総と並行して取り組んできました。本計画においては、これまで復興計画を基に実施されてきた復興事業の成果を踏まえ、今後も引き続き取り組んでいくべき事業について、実施計画の中において、必要な見直しを図りながら実施していくこととします。

なお、その他の村の主な関連計画は、巻末資料等に整理しています。

(4) 地域みがきあげ計画

行政区ごとに描く将来像の実現のために、行政区が主体となって取り組む計画です。毎年度必要な見直しを行っていくこととします。

(5) 計画の構成

本計画及び関連する計画の構成は次の通りです。基本構想（I）と基本計画（II）で構成される本計画は、議決が必要な事項となっています。

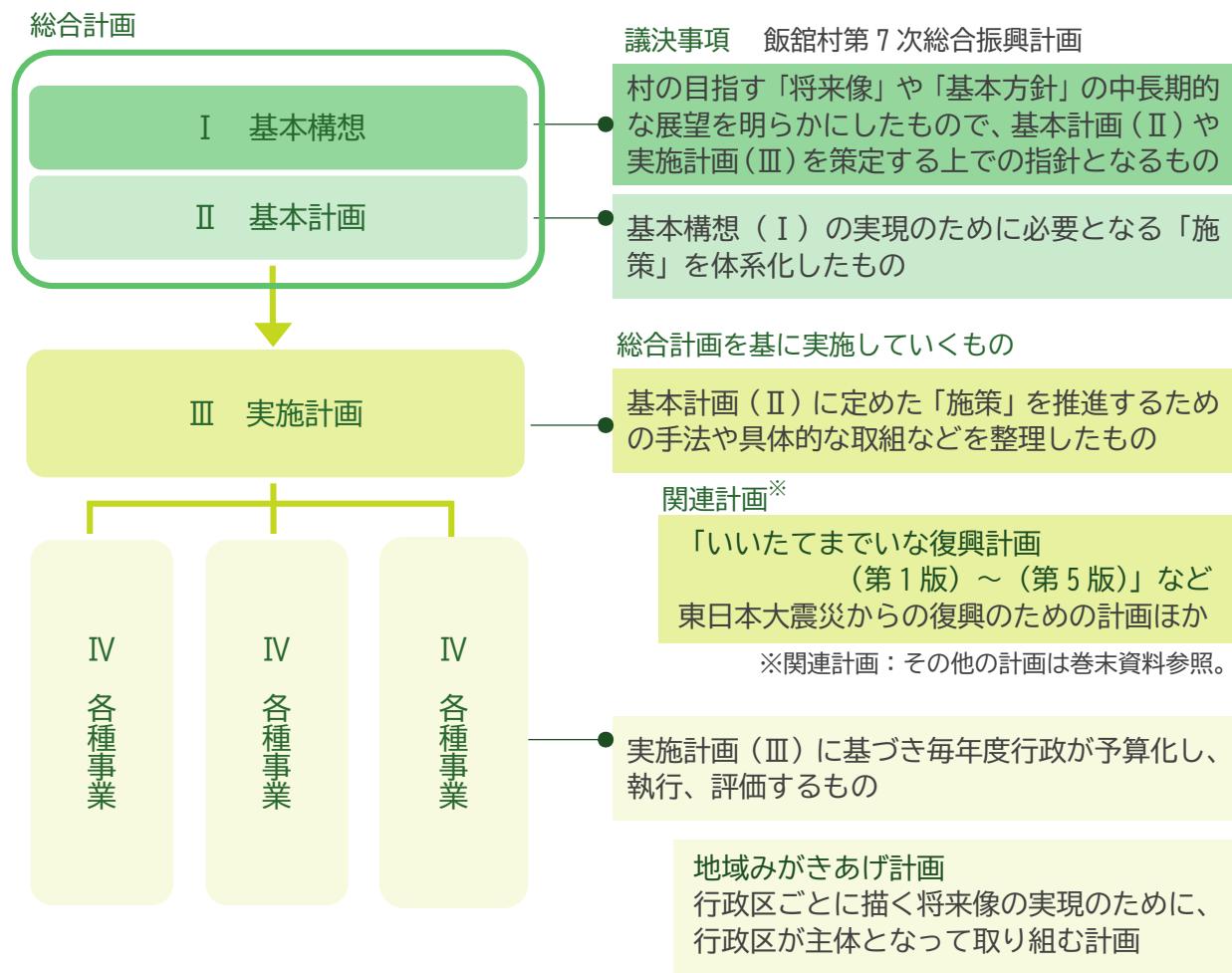


図 本計画及び関連する計画の構成

総合計画を
家づくりに
例えると



- I 基本構想：どんな家にするか、全体の方向性を決めます
- II 基本計画：部屋数や広さなど大まかな間取りを決めます
- III 実施計画：具体的な家づくりの設計図をつくります
- IV 各種事業：工事を進めて、家を完成させます

第2章 計画の進行管理

1 基本構想・基本計画の進行管理

基本構想（Ⅰ）は、最終年度である令和17（2035）年度までに次期計画を策定します。

基本計画（Ⅱ）は、5年間の評価結果を踏まえ、中間年度の令和12（2030）年度末までに村民や有識者などを含めた評価委員会等で評価し、見直しを実施します。

なお、社会情勢等に大きな変化があり、村づくりに大きな影響を及ぼすと判断される場合には、計画期間中でも変更・改定することがあります。

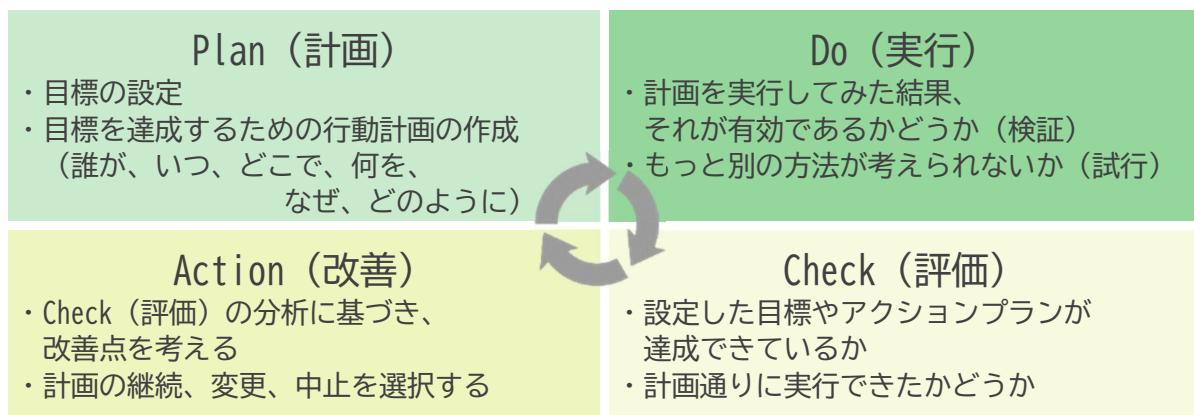


図 基本構想(Ⅰ)・基本計画(Ⅱ)のPDCAサイクルのイメージ

2 実施計画の進行管理（毎年度）

実施計画（Ⅲ）には、本計画に基づき、施策分野ごとの数値目標と、各年度で実施する事業及び活動指標を定めます。

実施計画（Ⅲ）では、各年度で数値目標及び活動指標等の達成度を庁内で評価し、成果が表れていないものは、その原因を究明し、より効果的な事業等に改善するなど、PDCAサイクルに基づいて進行管理を実施します。

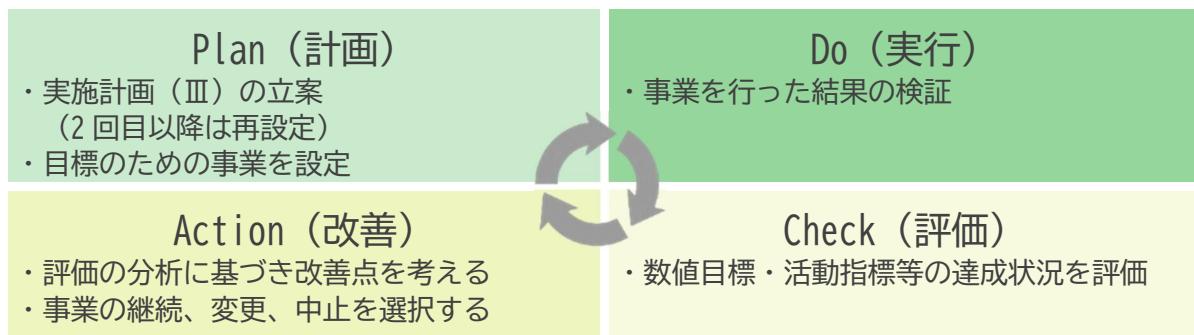


図 実施計画(Ⅲ)のPDCAサイクルのイメージ

第3章 村を取り巻く状況

1 村を取り巻く状況

日本をはじめ全世界に共通する情勢の変化もあり、村を取り巻く状況は日々大きく変化しています。こうした変化は、村の暮らしや産業等に大きな影響を及ぼしており、持続可能な対応が求められています。

本村においても、変化に対応した持続可能な村づくりを進めるためには、とりわけ復興関連事業の一定の収束を想定した財政状況を見据えるなど、自立した財政運営が重要となります。

本章は県の復興・再生の状況を踏まえ、福島県総合計画に位置づけられた項目のうち、5項目について村を取り巻く状況を整理します。

なお、専門部会では、これらの課題を共有しつつ協議を進めました。

① 人口減少・少子高齢化

全国的に少子高齢化が進み、働き世代を中心とした人口減少などによりあらゆる分野で人手不足が顕在化しています。福島県全体で見れば、震災後数年間は新たな定住・二地域居住世帯は落ち込んだものの、その後、本計画の策定時点（令和7（2025）年度）までは増加を続けています。



本村においても、震災以降、理解や関心、支援を寄せてくださる方々との“つながり”を大切にし、復興と創生の推進に向けてさらに連携していく必要があります。

一方、村内に目を向けると、住民基本台帳人口の3割程度に留まっている村内居住人口のうち、約6割が高齢者です。また住民基本台帳人口全体で見ても、顕著な少子高齢化が進行しており、基盤となるさらなる人口の増加対策が求められます。

② 地球温暖化

地球規模での温暖化が気候変動を引き起こし、自然災害の激甚化・頻発化等に繋がっています。地球温暖化対策の国際枠組みであるパリ協定において世界共通の長期目標が示され、日本では「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを表明し、県では令和3（2021）年に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。今後、地球温暖化対策の一層の強化に取り組む必要があります。



本村においても、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、令和4（2022）年3月に「ゼロカーボンビレッジいいたて宣言」を行っており、現在具体的な取組を順次進めています。

③ DX（デジタル変革）※

行政課題やニーズが複雑化・多様化する中で、DX（デジタル変革）を推進することにより、行政サービスの向上と地域社会の強靭化を図り、住民一人ひとりが豊かさや幸せを実感できるまちづくりを進めていく必要があります。

本村においても、「全国どこでも誰もが便利に暮らせる社会」の実現に向け、行政が先頭に立ち生活利便性の向上に寄与するデジタル技術を活用した積極的な取組が求められます。



※DX（デジタル変革）：Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略で、デジタル技術を活用して、暮らしや仕事の仕組みをより良い方向に変化させること。

④ 東日本大震災と原発事故からの復興

平成 23（2011）年の東日本大震災と原発事故から約 15 年が経過する中、一歩ずつ復興の歩みを進めてきましたが、復興の進捗に伴い新たな課題が顕在化するなど、真の復興へは、いまだ道半ばです。

本村においても、復興・再生、風評払拭・風化防止対策、新産業の創出・地域産業の再生と発展、復興を支える環境整備とともに、生活支援、コミュニティの再生等を引き続き進める必要があります。



⑤ 頻発化・激甚化する自然災害

平成 23（2011）年の東日本大震災や令和元（2019）年の令和元年東日本台風など、自然災害が頻発化・激甚化しています。

本村においても、様々な災害リスクに対し、人命の保護と被害の最小化を目指し、災害対応の体制整備、ハードとソフトが一体となった防災・減災・国土強靭化の取組を推進する必要があります。



2 村の概要

（1）村の概要

本村は、福島県の北東、阿武隈山系北部の高原に開けた豊かな自然に恵まれた美しい村です。総面積 230.13 km² の約 75%を山林が占め、相馬地方一高い花塚山（918m）などを除き、山地の傾斜はなだらかです。北に真野川、中央に新田川と飯樋川、南部に比曽川が流れています。その流域に耕地が開かれ、20 の行政区が立地しています。標高 400m 程度で冷涼な気候が特徴です。

本村のほぼ中央を通過する県道原町川俣線を利用すると、南相馬市原町区の中心部までは約30 km、福島市までは約 40 kmです。

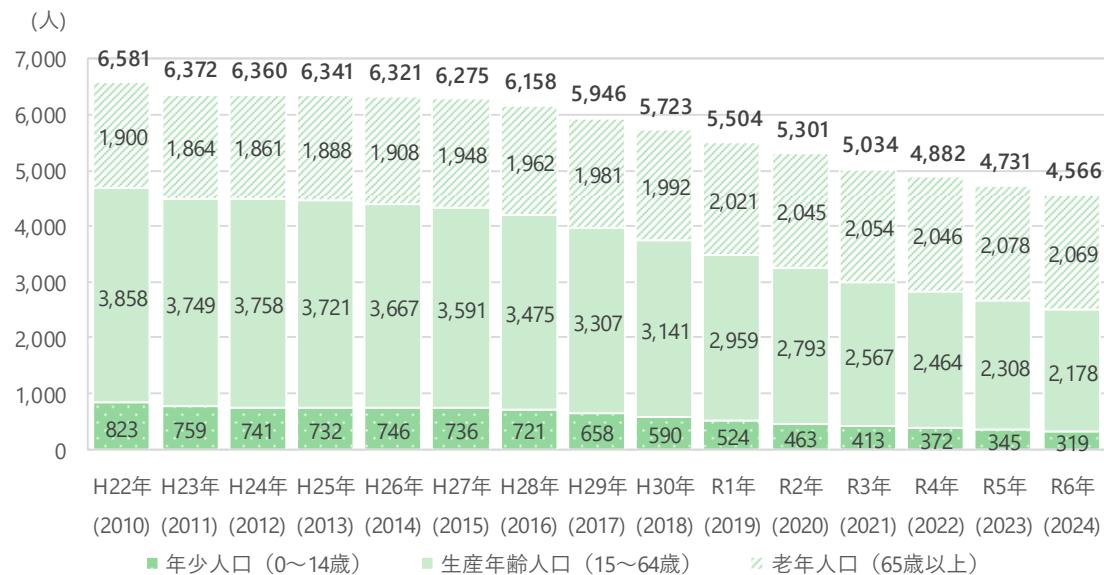


図 20 行政区

(2) 人口

① 住民基本台帳人口

令和 6 (2024) 年の住民基本台帳人口は 4,566 人（令和 7 年 11 月 1 日現在 4,372 人）で、減少傾向にあります。年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）が減少しており、老人人口（65 歳以上）は微増傾向です。

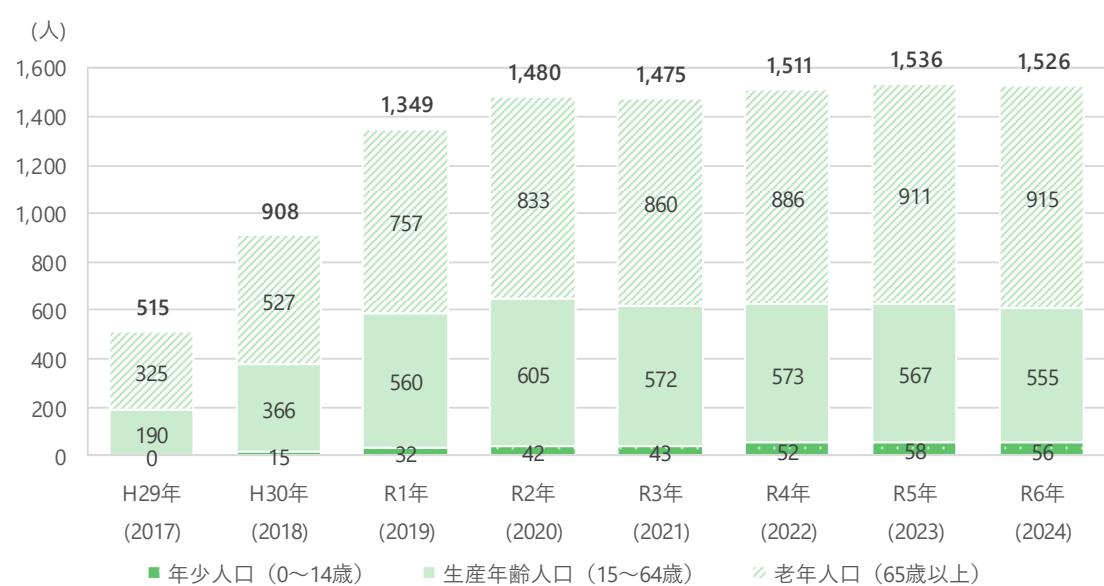


[資料：住民基本台帳（各年 9 月末時点）]

図 本村の人口の実績(住民基本台帳)

② 村内居住人口

令和 6 (2024) 年の村内居住人口は 1,526 人（令和 7 年 11 月 1 日現在 1,508 人）で、微増傾向にあります。年少人口（0～14 歳）は微増、生産年齢人口（15～64 歳）は横ばい、老人人口（65 歳以上）は微増しています。



※ 平成 23 (2011) 年 4 月に全村避難。平成 29 (2017) 年 3 月に帰還困難区域を除く避難指示解除。

[資料：住民基本台帳（各年 9 月末時点）]

図 本村の人口の実績(村内居住人口)

(3) 財政状況

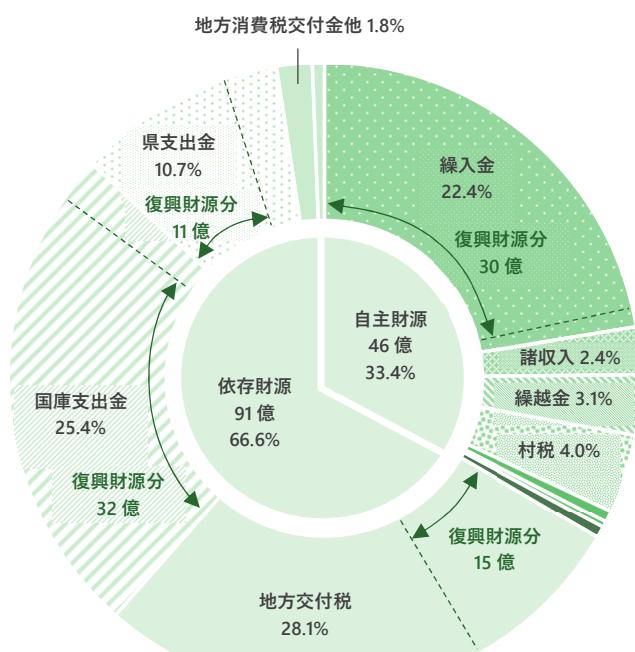
① 歳入

歳入は村の年間収入のことです、令和 6 (2024) 年度の歳入は、136 億 4,185 万円となっています。このうち、村税などの「自主財源」は約 46 億円ですが、その大半の約 31 億円を復旧・復興事業による繰入金が占めており、今後縮小することが予測されます。また、国や県からの支出金などからなる「依存財源」は約 91 億円、復興財源は約 88 億円と、国や県の財源に頼っている状況です。

今後、復興関連事業が一定の収束を迎えた場合、自主財源・依存財源ともに国・県からの支出金が大幅に縮小していくことは確実です。震災前の平成 22 (2010) 年度の歳入は、50 億 9,517 万円となっており、現在と同等のサービスを今後も提供していくためには、村の自主財源を確保していかなくてはなりません。そのためにも地方交付税の算定基礎となる村内居住人口の確保が必要です。

令和 6 年度一般会計【歳入】

合計 136 億 4,185 万円 人口 4,458 人 (各年度末の人口)



[資料：令和 6 年度決算統計（総務課 財政係）]

図 令和 6(2024) 年度 本村歳入

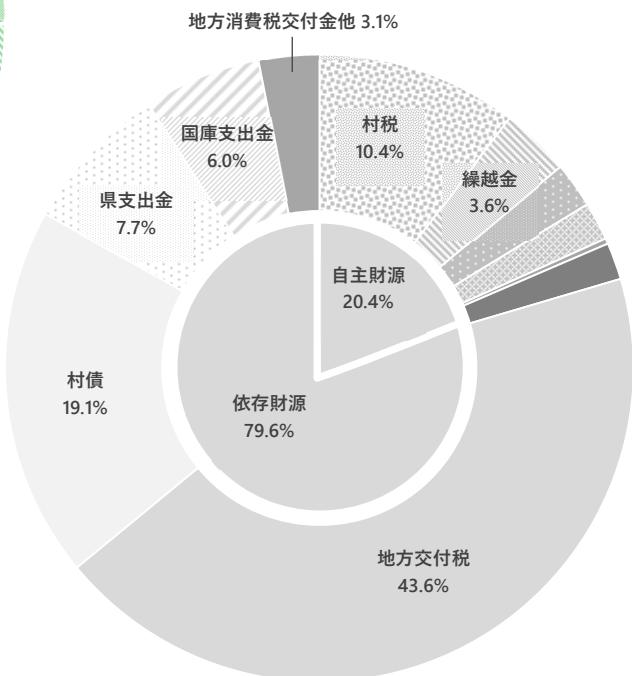
表 令和 6 年度と平成 22 年度の比較

(単位:億円)

	令和6年度	平成22年度	差異
繰入金	30.5	1.2	29.3
諸収入	3.3	1.0	2.3
繰越金	4.2	1.8	2.4
村税	5.4	5.3	0.2
財産収入	0.8	0.2	0.7
地方交付税	38.3	22.2	16.1
国庫支出金	34.6	3.1	31.5
県支払金	14.6	3.9	10.7
村債	0.8	9.7	△ 8.9
地方消費税交付金他	2.5	1.6	0.9
その他	1.2	1.0	0.3
合計	136.4	51.0	85.5

平成 22 年度一般会計【歳入】

合計 50 億 9,517 万円 人口 6,473 人



[資料：平成 22 年度決算統計（総務課 財政係）]

図 平成 22(2010) 年度 本村歳入

② 歳出

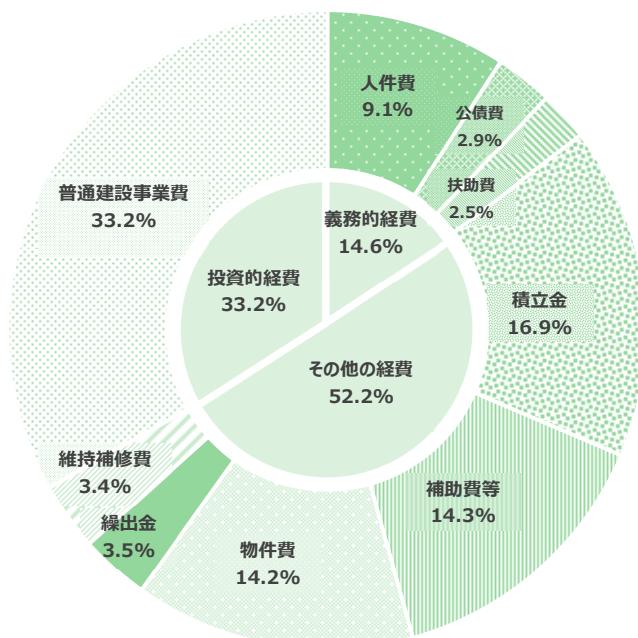
歳出は村の年間支出のことと、令和 6 (2024) 年度の歳出は、125 億 5,086 万円となっています。震災前の平成 22 年度の歳出に比べて約 2.7 倍となっています。

今後、公共施設の老朽化やエネルギー費の高騰により、維持管理にかかる経費は一層増加していくことが予想されるため、公共施設の長寿命化や、民間による活用などによる徹底したコスト削減等が求められています。

また、長期的に安定した財政基盤の確立を図るために、復興関連事業の一定の収束を想定した財政予測も必要不可欠です。

令和 6 年度一般会計【歳出】

合計 125 億 5,086 万円 人口 4,458 人

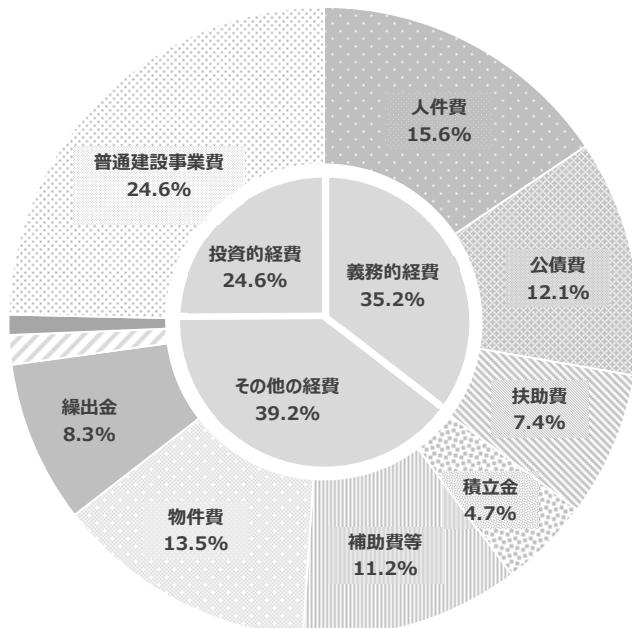


[資料：令和 6 年度決算統計（総務課 財政係）]

図 令和 6(2024) 年度 本村歳出

平成 22 年度一般会計【歳出】

合計 47 億 294 万円 人口 6,473 人



[資料：平成 22 年度決算統計（総務課 財政係）]

図 平成 22(2010) 年度 本村歳出

表 令和 6 年度と平成 22 年度の比較

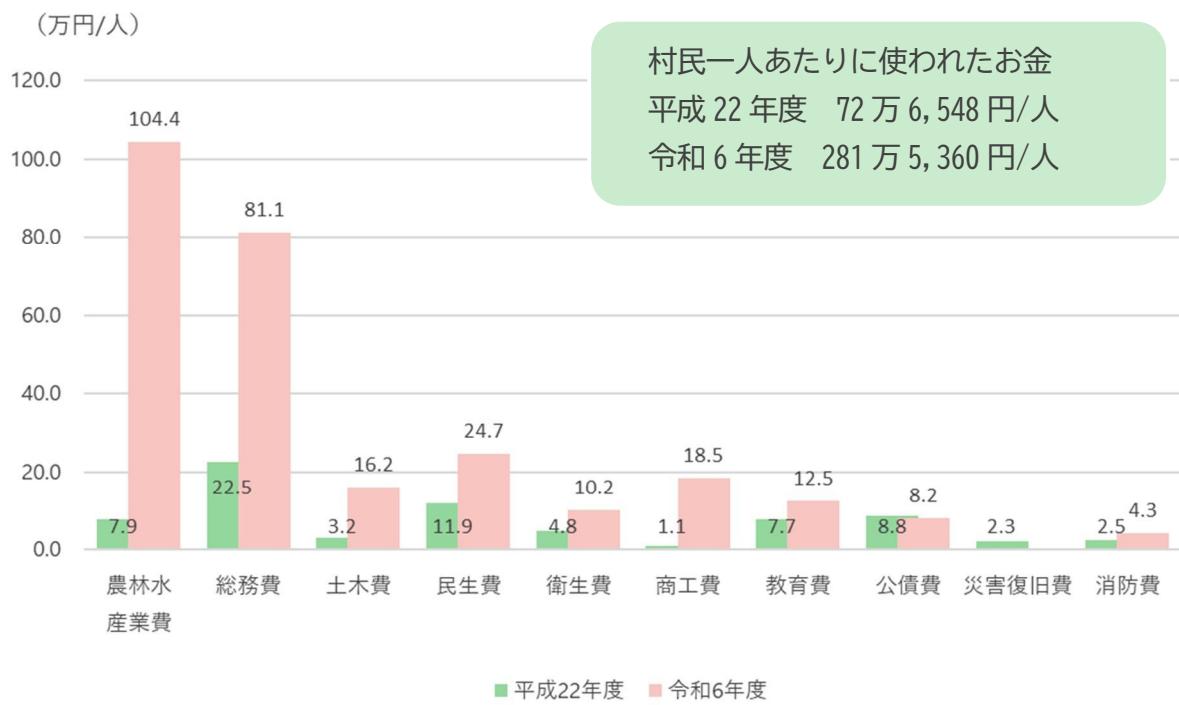
(単位:億円)

	令和6年度	平成22年度	差異
人件費	11.5	7.3	4.1
公債費	3.6	5.7	△ 2.1
扶助費	3.2	3.5	△ 0.3
積立金	21.2	2.2	19.0
補助費等	17.9	5.3	12.6
物件費	17.8	6.3	11.5
繰出金	4.3	3.9	0.4
維持補修費	4.3	0.7	3.6
投資及び出資金・貸付金	0.0	0.5	△ 0.5
普通建設事業費	41.7	11.6	30.1
合計	125.5	47.0	78.5

③ 村民一人あたりに使われたお金

令和 6 年度の村民一人あたりに使われたお金は、281 万 5,360 円/人で、最も金額が大きいのは、農林水産業費となっています。農林水産業費は、農業基盤整備促進事業により特に大きい金額になっています。また、総務費は、基金の積立や復興事業で必要となった人件費などに当てられています。

震災前と比較すると、平成 22 年度の村民一人あたりに使われたお金は、72 万 6,548 円/人であり、令和 6 年度の 1/4 となっています。

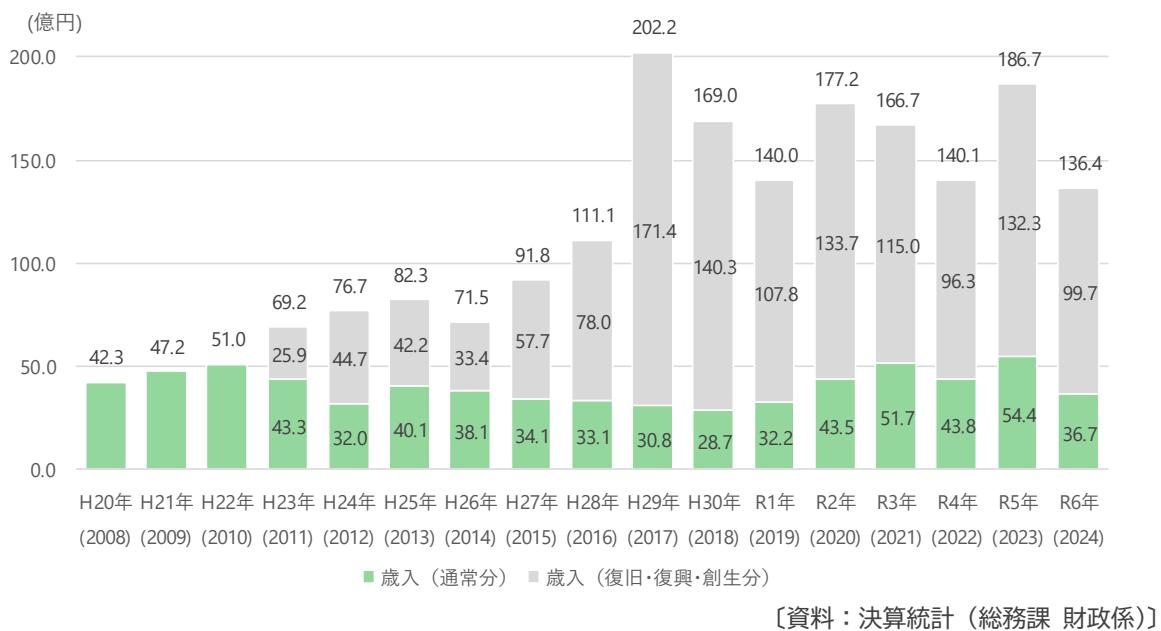


〔資料：平成 22 年度・令和 6 年度決算統計（総務課 財政係）〕
図 村民一人あたりに使われたお金

④ 震災前からの推移

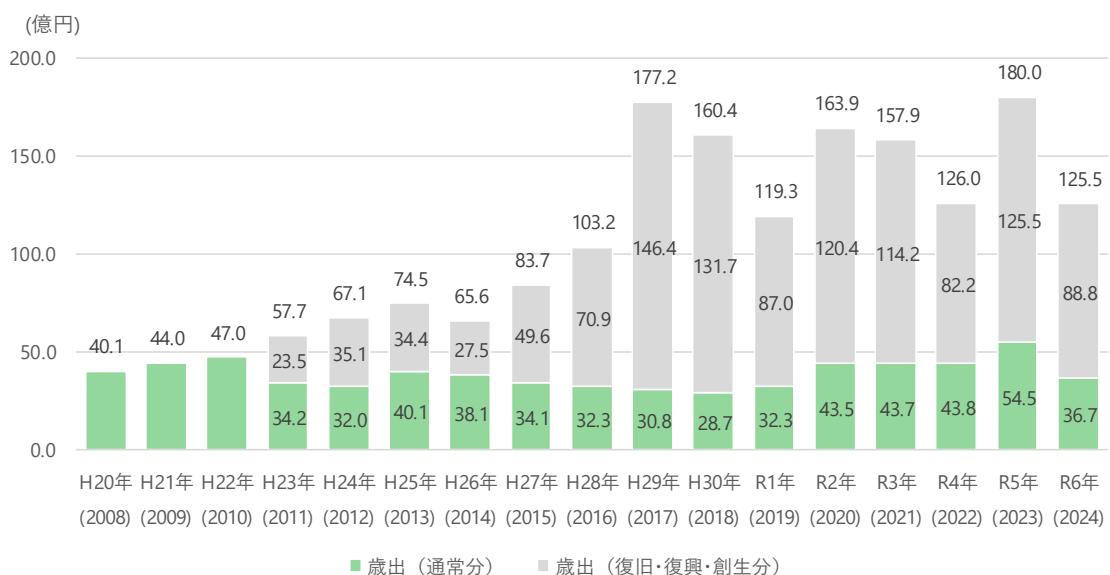
震災前の平成 22（2010）年度までの歳入・歳出は 40～50 億円程度の規模で、自主財源が 10 億円程度となっていました。震災後、復旧・復興事業の影響で、歳入・歳出が増えていますが、復旧・復興事業が収束するにしたがって、歳入・歳出が減少し、最終的には震災前の規模かそれ未満となっていくことが予測されます。

震災前の財政規模になる前に、村民生活に欠かせない事業などを維持するための全事業の見直しが必須です。また、合わせて人口増加や産業振興により自主財源を確保していくことが急務です。



[資料：決算統計（総務課 財政係）]

図 本村の歳入の推移



[資料：決算統計（総務課 財政係）]

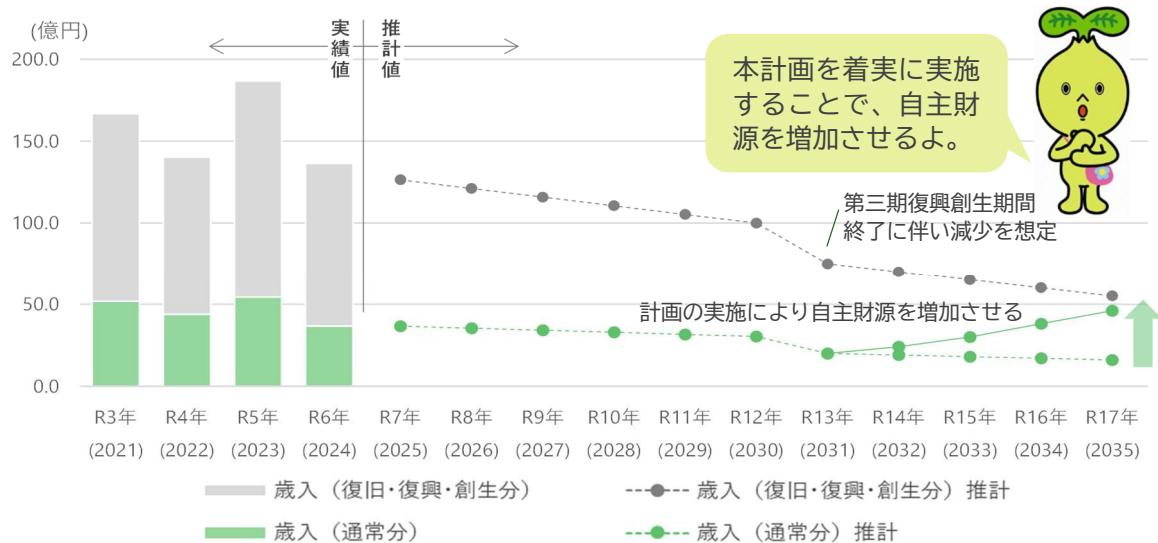
図 本村の歳出の推移

⑤ 実績から見る今後の見通し

歳入の見通し

今後、歳入は令和6(2024)年度の復興関連予算を含む約136億円から、震災前の水準である40～50億円程度へと縮小していくことも想定していかなければなりません。村の震災以降の財政では、国の復興財源が大きな割合を占めていましたが、復興庁の設置期限である令和12(2030)年度を迎えるにあたり、復興関連事業や付随する復興予算が段階的に縮小・終了し、大幅な減収が生じていくことも見据える必要があるからです。また、生産年齢人口（15～64歳）が減少した場合は、村税の減収などにより、自主財源比率が低下することも見込まれます。

地方交付税によってある程度の補填は期待できるものの、歳入全体の減収を十分に補うことは難しく、村の財政がより厳しい状況に置かれることを想定して、引き続き自主財源の拡充・増加に取り組むことが必要です。



※推計値は現時点でのイメージのひとつとして示すもの。詳細は今後財政シミュレーションで推計する。

[資料：実績値は決算統計（総務課 財政係）歳入、推計値は想定]

図 本村の財政規模のイメージ

歳出の見通し

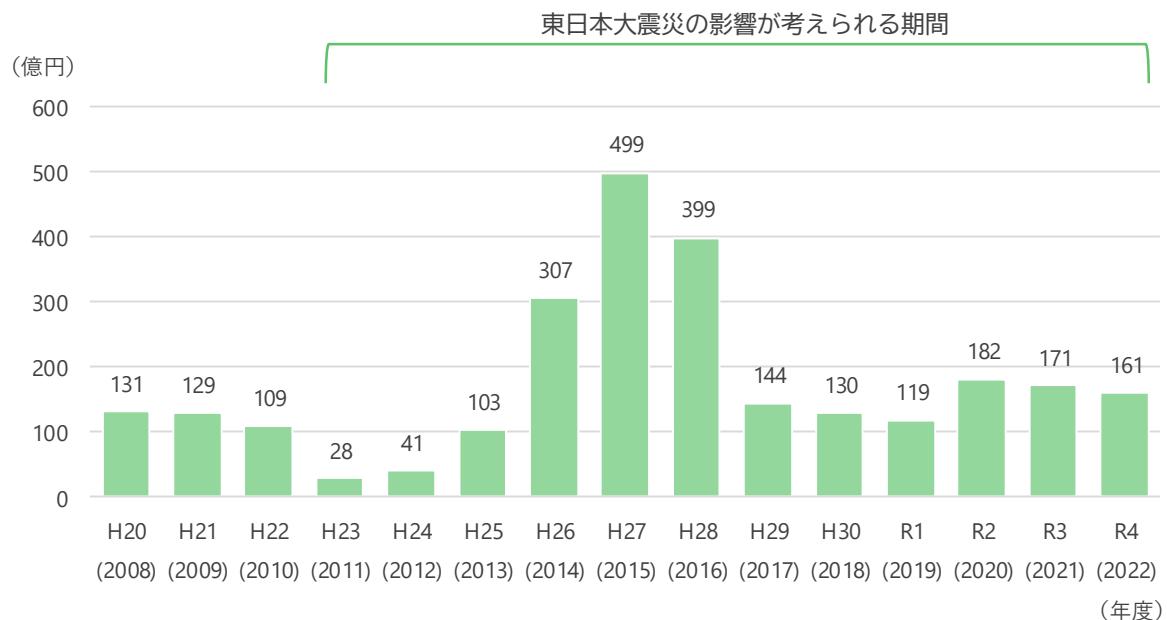
歳出は、復興関連事業の一定の収束により、公共事業などの投資的経費も震災前と同規模程度へ収束していくことも見込まれます。また、公共施設の維持管理費や物価上昇の影響、社会保障関係費の増大など、基礎的な経費はむしろ増加傾向にあります。一方で、生産年齢人口が現状維持または減少した場合、教育や子育ての経費は徐々に減少すると考えられ、歳出の規模は縮小する見込みですが、歳入の減少幅の方が大きいため、財源不足が拡大するおそれがあり、歳出の効率化が必要です。

今後の財政運営

今後の財政運営は、「復興関連事業の収束」「歳入の減少」「歳出構造の硬直化」という三重の制約の中で進むことになります。持続可能な財政運営を実現するため、短いスパンでの財政シミュレーションを行いながら、本計画に掲げる移住・定住促進、産業振興、子育て支援などの施策を着実に進めていきます。これらの取組を通じて、自主財源の拡充・増加と歳出の効率化を図り、未来に希望が持てる安定した財政運営を築いていきます。

(4) 村内総生産

村内総生産は、1年間に村の中で新たに生み出された価値を金額で表したもので、村の経済活動の大きさを示します。令和4(2022)年度の村内総生産は、161億円で近年微減傾向にあります。震災後からこれまでの期間は、東日本大震災の影響等により増加していると考えられます。



- 平成17～21年度は、平成17年基準による県民経済計算の値を按分して推計している。
- 平成23～令和4年度は、平成27年基準による県民経済計算の値を按分して推計している。
- 平成22年度は、平成27年基準と接続するように可能な限り整合を図った本県独自推計値を按分して推計したもの。
- 一部資料制約等により単純比較できない計数もあるため、あくまで参考値となる。

[資料：令和4(2022)年度 福島県市町村民経済計算年報]
図 村内総生産

3 村民の意識

(1) アンケート

本計画の策定にあたり、アンケートを実施し、村民生活の現状や今後の施策の優先度等について、意見をいただきました。

項目	概要
調査対象	・広報紙送付先に送付、世帯のどなたが回答してもよいものとした ・広報お知らせ版、村ホームページや SNS で周知、WEB で回答
調査実施期間	令和 7 (2025) 年 1 月 22 日～2 月 20 日
調査方法	・郵送配布（配布数：2,349 票）、郵送回収 ・WEB 回答
回収数	624 票（郵送 494 票、WEB130 票） 送付先に対する回収率 26.6%

① 村の魅力

飯館村の魅力や好きなところとして、自然や景観、農作物などの自然に関連すること、人やつながりといった村民に関連するものが挙げられました。

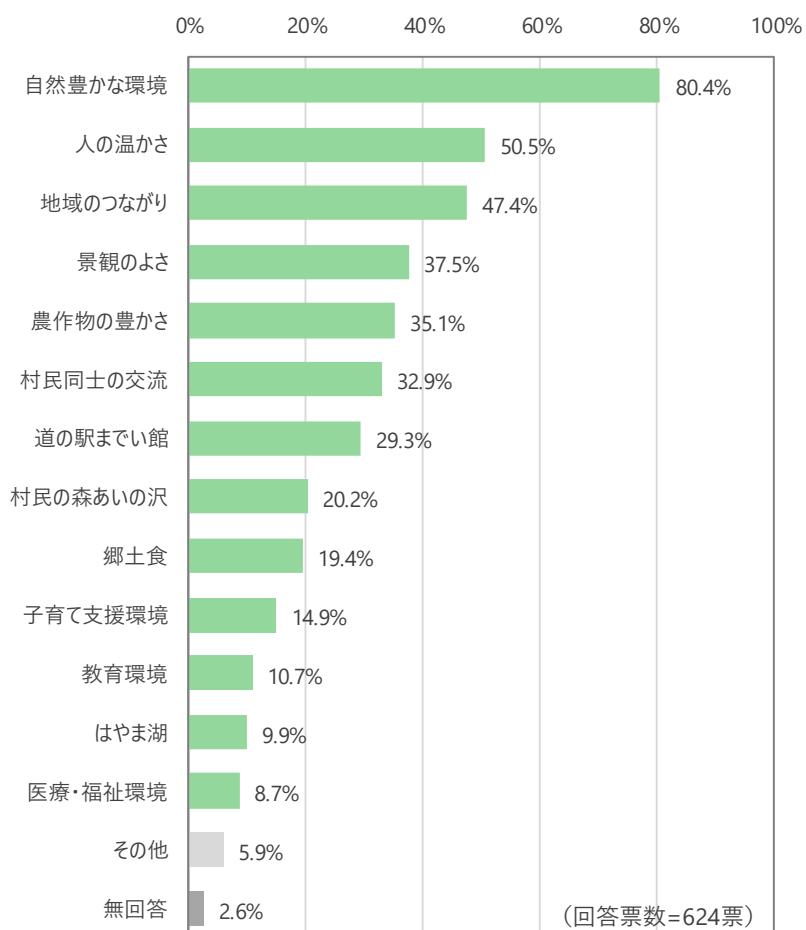


図 村の魅力

② 村が重視すべき施策

村と関わり続けていくために村が重視すべき施策として、「産業の振興」が最も多く、その中でも農業が多く、農業をはじめとした産業の振興が最も期待されていると考えられます。

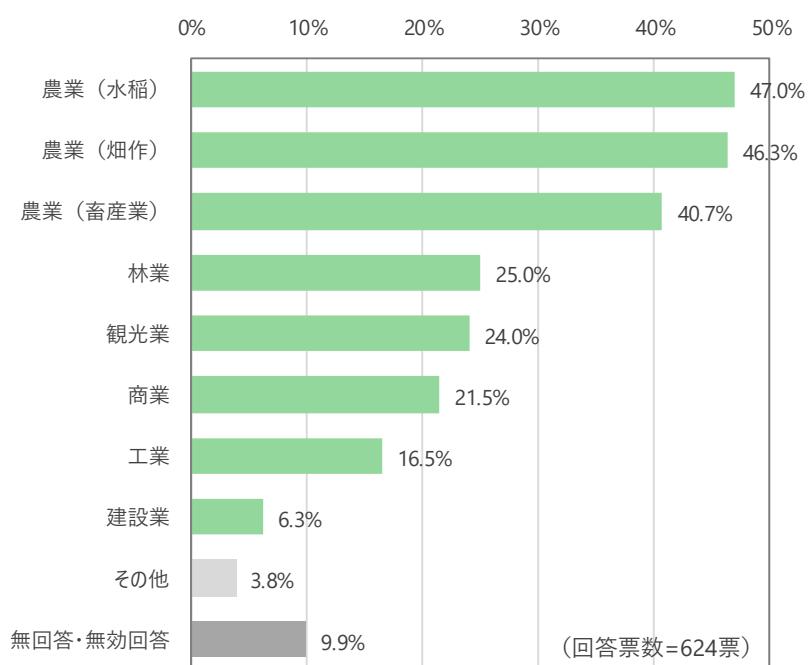
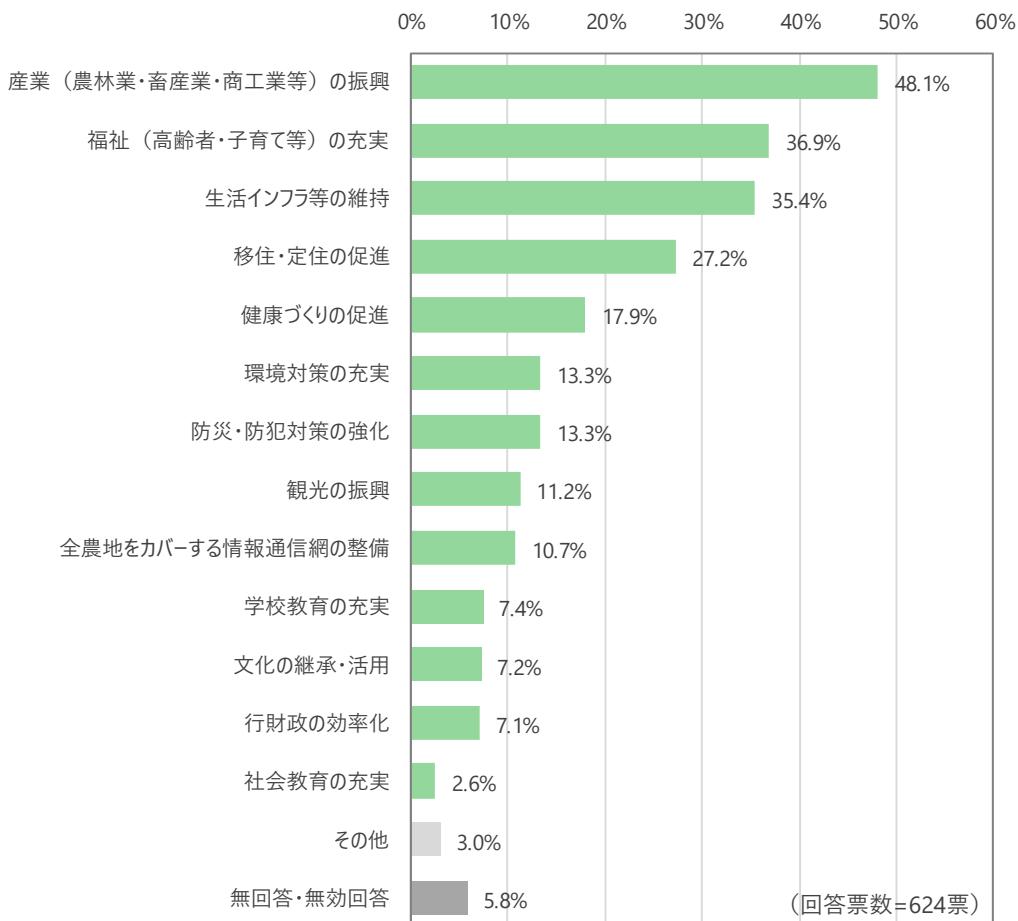


図 村が重視すべき施策

③ 生きがい

生きがいとして、村の魅力である自然や人に関するものが多く挙げられています。

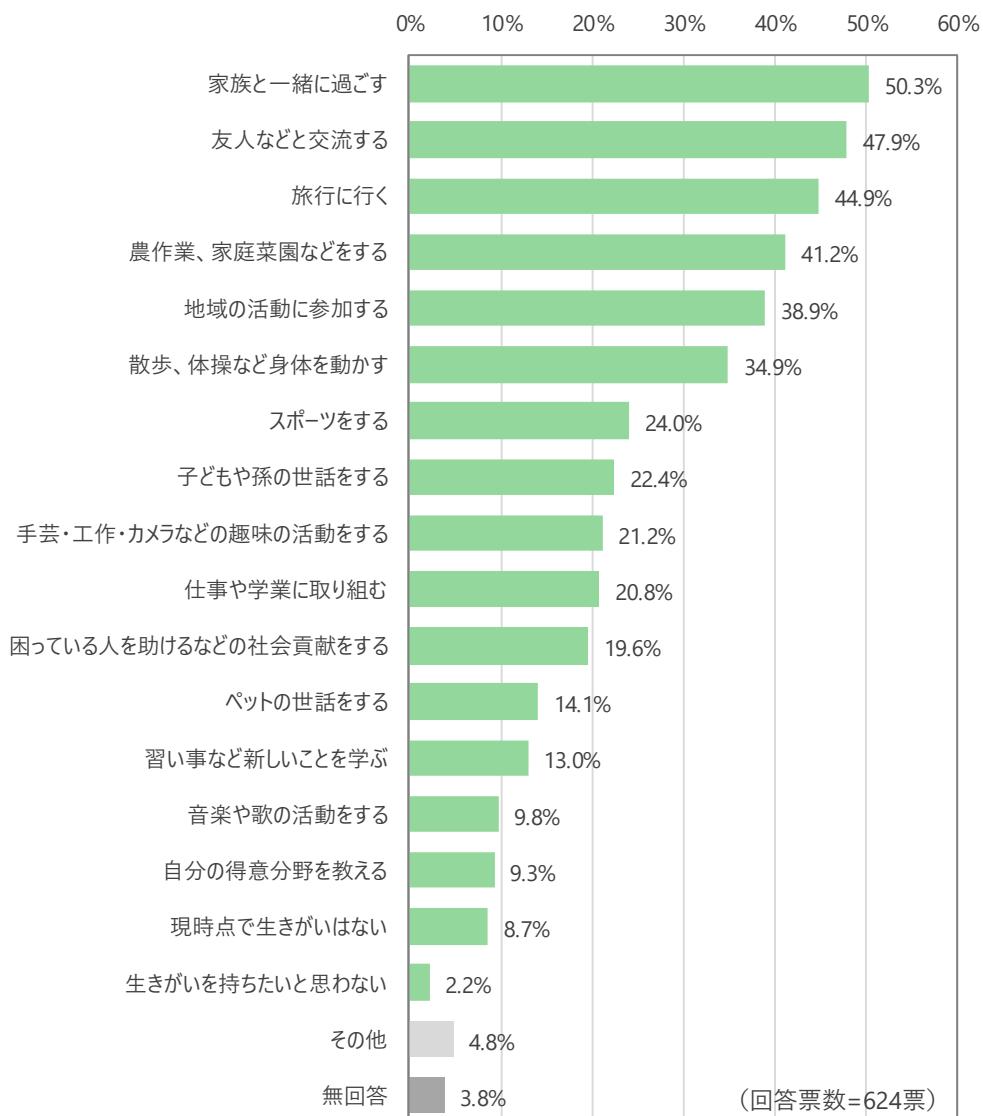


図 生きがい

アンケートの総括

村の魅力として豊かな自然や温かな人間関係が挙げられており、多くの村民にとっての誇りとなっていることが読み取れます。その自然と人の両方が関わる営みである農業が、重視すべき施策として挙げられています。農業は単なる生産活動にとどまらず、自然の恵みを活かし、協力し支え合うことで成り立ち、地域の風景や文化を次世代へと受け継ぐ役割も担っていることなどから、重要な施策として挙げられていると考えられます。

また、生きがいとして、自然の中での活動や地域とのつながりを通じた活動などが多く挙げられています。村の魅力である自然や人を利活用し、地域振興につなげていくことは、村の持続的な発展を支えるだけでなく、一人ひとりの充実した暮らしや生きがいにもつながると考えられます。

(2) 飯館村第7次総合振興計画策定専門部会

村民の実生活に基づく具体的な意見や専門的な知見を取り入れ、村の将来像を実現するための方針を各分野に分かれて検討することを目的として専門部会を開催しました。

専門部会は、村民と行政職員、有識者アドバイザーで構成し、なりわい・健康・教育・生活の4つの部会に分かれ、村を取り巻く状況を課題としながら協議を進め、基本構想（I）案・基本計画（II）案並びに将来像案を検討しました。また、連携協定等を締結している大学の学生を準部会員と位置づけ、村に関わる上での若い感性や率直な意見を参考にするため、オンライン等で参加いただきました。

専門部会で挙げられた村の将来に対する多様なアイデアや意見は、本計画はもちろん、今後の実施計画（III）立案、事業執行などにも活かして参ります。

〈各専門部会の部会員〉

- ・なりわい部会：村民6名、村職員等6名
- ・健康部会：村民6名、村職員等6名
- ・教育部会：村民5名、村職員等6名
- ・生活部会：村民5名、村職員等6名
- ・準部会：連携協定等を締結している大学の学生14名
- ・有識者アドバイザー：国立大学法人福島大学教授 2名

表 専門部会の各回のテーマと内容

回	テーマ	内容
第1回	第1部：村の現状 第2部：6次総の振り返り	<ul style="list-style-type: none">・分野ごとの「いいな」「惜しいな」を出し合い、現状について意見を共有・6次総の取組内容を振り返り、アンケートで把握したい内容を協議
第2回	村の将来像	<ul style="list-style-type: none">・村の将来像を協議
第3回	アンケート案等	<ul style="list-style-type: none">・前回の村の将来像について再度協議・アンケートの具体的な設問を協議・視察事例から視察先と内容を協議
第4回 ～ 第7回	各分野の課題・ 10年間で目指したいこと、 施策・事業のアイデア	<ul style="list-style-type: none">・これまでに協議した現状等から、10年後なっていき欲しい姿、施策のために必要なこと、分野で目指すことを協議
第8回	施策・事業で 重点的に進めたいこと	<ul style="list-style-type: none">・前回検討した分野で目指すことを再検討し、特に力を入れることを協議
第9回	私の行動計画	<ul style="list-style-type: none">・計画の実践に向けて自分ができることを協議



I 基本構想

2026-2035

第1章 村の将来像

1 村の将来像



飯館村は、震災以前から人と人とのつながりや、四季折々の自然との共生を大切にしながら、澄んだ空気に包まれた穏やかな暮らしを育んできました。

「うる きよ むら 美わしく 清らかな村 いいたて」は、美しい自然と、人と人がていねいにつながる関係によって形づくられる、心地よい村の姿を表しています。澄んだ空気や四季の風景に触ると、ふっと心が軽くなり、気持ちが晴れやかになる。そんな「清らかさ」がこの村にはあります。

「うる きよ 美わしく」「きよ 清らかな」という言葉は、長く歌い継がれてきた村民歌「夢大らかに」の歌詞にも含まれており、本村に根付いてきた想いを表すものもあります。

専門部会やアンケートにおいても、村の「美しさ」や「清らかさ」への想いは、大切な価値観として共有されていました。

村民一人ひとりがふるさとを想い、支え合いながら、将来のこども達のためにも、豊かな自然と暮らしの環境を守り続け、「うる きよ むら 美わしく 清らかな村」を次の世代へとつないでいく。

そんな未来への希望と決意を込めて、「うる きよ むら 美わしく 清らかな村 いいたて」を私たちの将来像とし、具体的な数値目標を定め、計画的な取組を着実に推進します。

村民歌「夢大らかに」

村民歌「夢大らかに」は、村政10周年を記念してつくられ、本村ゆかりの教育者・詩人・郷土史家である小林金次郎氏が作詞したものです。

歌詞には、四季が息づく豊かな自然へのまなざし、人への思いやり、そして手と手を取り合って村を興していくという強い想いが込められています。震災後の避難先で暮らす多くの村民の心を支える拠りどころにもなっています。

村政70周年を迎える今、この歌詞にある「^{うる}美わしく」
「^{きよ}清らかな」という言葉を将来像とすることで、村を築いてきた歩みに想いを馳せ、これから村づくりを力強く進めていく決意を示すものです。

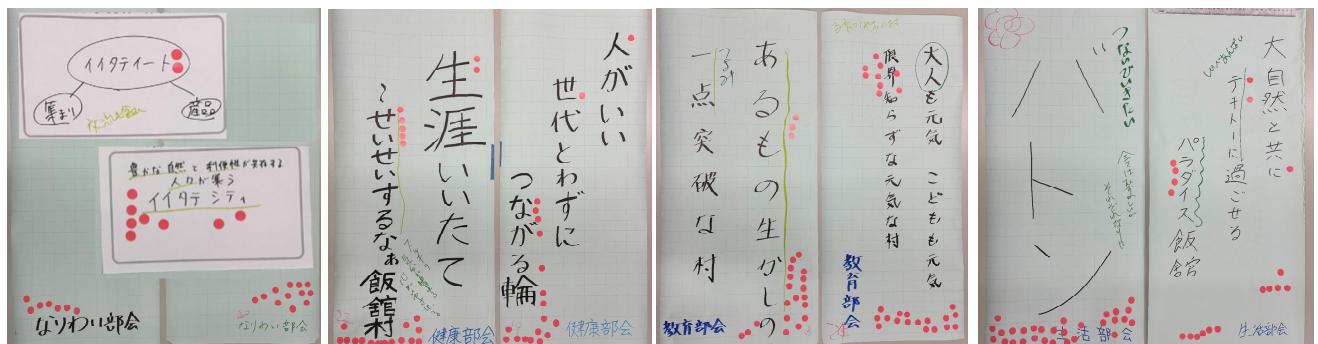


策定の経緯

村の将来像は、専門部会での意見を踏まえ、アンケートで挙げられたキーワード、策定委員会・策定推進委員会での協議を経て決定しました。

■専門部会

「村の将来像を考えよう」というテーマで検討し、各部会から様々な案が挙げされました。



各部会から検討された村の将来像（ピンクの丸シールは共感した人の数）

■アンケート

村の将来像として大切にしたいキーワードとして、次のような言葉が挙げられました。

自然 元気 豊か 飯館村 バトン 利便性 共存 生涯 生き方
世代 イイタテシティ 人々 大人 せいせい 一点突破 こども

10人以上が大切にしたいキーワードとして挙げた言葉

また、「美わしく 清らかな」に関連する内容として、次のような意見をはじめ、多数の意見が挙げられました。

- ・さっぱりした人の心と雄大な自然がある村
- ・ほっとする場所であり心の中から消えることがない場所、自然、人、絆が強い所である
- ・村外に出かけるのも楽しいが、飯館に帰ってくると安心して「ただいま」と言いたくなる
- ・離れても飯館の空、空気、土が私を作ったと思う

2 将来人口

(1) 人口増加に向けた考え方

近年、私たちの村を取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少や少子高齢化が全国的に進み、従来通りの自治体運営を続けることが難しくなりつつあります。特に、東日本大震災からの復旧・復興に取り組んでいる本村は、その財源の多くを国や県からの支援に依存しており、これらの財政支援の縮小は、地域運営そのものを根底から揺るがす重大な脅威であり、深刻な問題です。

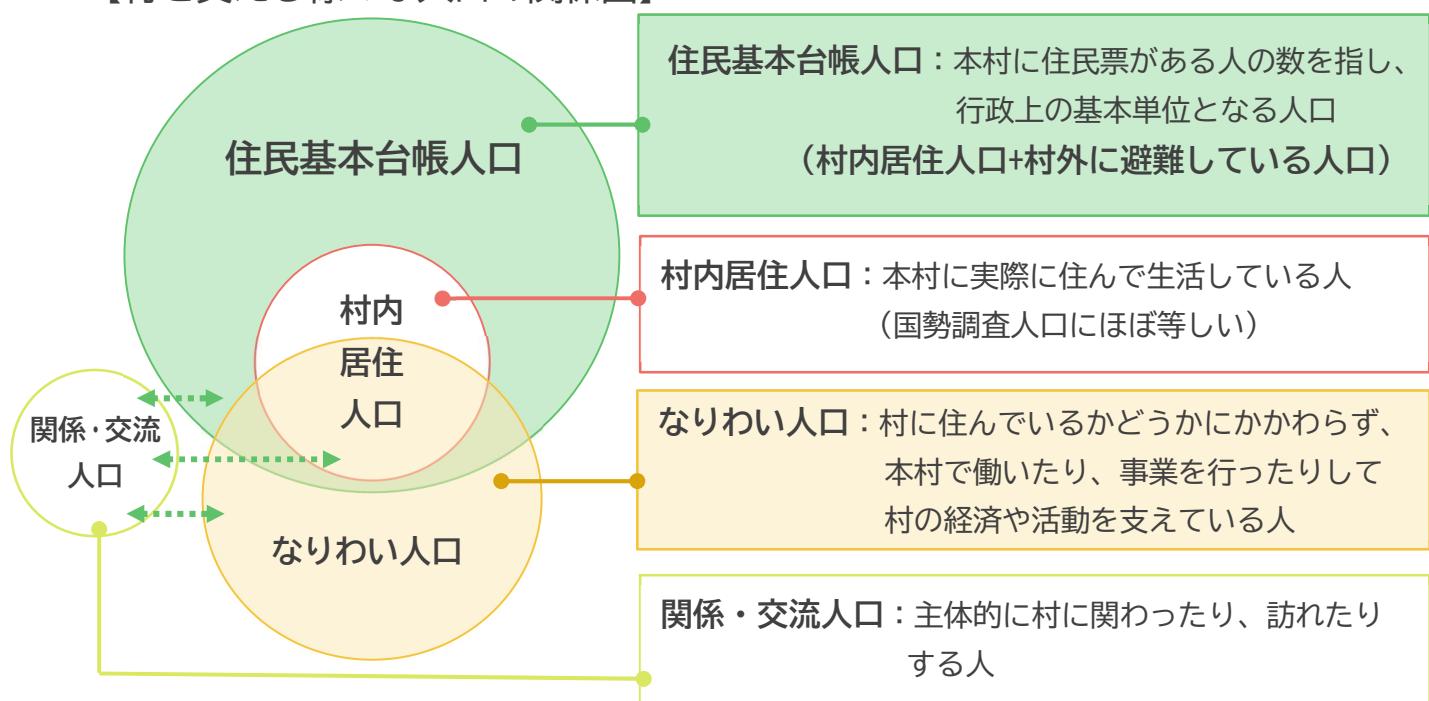
自治体サービスの対象は「人」であり、その活力を生む根幹も「人」です。したがって、生産・消費を担う働き世代・子育て世代による経済活動と、それに伴う税収の確保が不可欠です。だからこそ、村として明確な人口目標を掲げた上で「人口増加対策」に戦略的に取り組む必要があります。

本村における人口には、住民基本台帳人口、村内居住人口、なりわい人口、関係人口、交流人口など様々な形があり、6次総後期計画では、その中で住民基本台帳人口、なりわい人口の目標を設定し、その達成に向けて、村民はもちろん、村に関わる全ての人々が、それぞれの役割で各種の施策・事業に参画することとしてきました。

村に関わる人が増えることで、交流や活動が活発になり、仕事や取組の幅が広がります。その結果、農業や観光など様々な分野で人手が求められ、なりわい人口の増加につながります。なりわい人口の増加は、村での生活を選ぶ人の増加にもつながり、村内居住人口や住民基本台帳人口の増加が期待されます。こうした人口の増加は、さらに地域の活力を高める要因となり、村全体の発展につながります。本村では、このような好循環の実現を目指しています。

この好循環を促進し、効果を測るために、本計画においては住民基本台帳人口、村内居住人口、なりわい人口に着目し、将来的な目標を設定します。

【村を支える様々な人口の関係図】



(2) 住民基本台帳人口

住民基本台帳人口は、このままの傾向だと令和 11（2029）年に 3,816 人となることが予測されます。本村では、人口増加策等を講じることにより、合計特殊出生率を令和 3（2021）年における全国平均の「1.20」を維持、転入者を近年の実績程度の年間約 40 人確保することで、令和 17（2035）年の住民基本台帳人口を約 4,000 人とすることを目指します。

住民基本台帳人口の目標

令和 17（2035）年 約 4,000 人



※すう勢人口：こども計画（令和 7 年 3 月策定）における将来人口の推計値（各年 4 月 1 日時点）。
※6 次総後期計画に示した人口の目標年次は令和 12（2030）年で人口（約 4,200 人）であったが、今回の人口の目標年次は令和 17（2035）年であり、6 次総後期計画目標水準を上回るものとなっている。

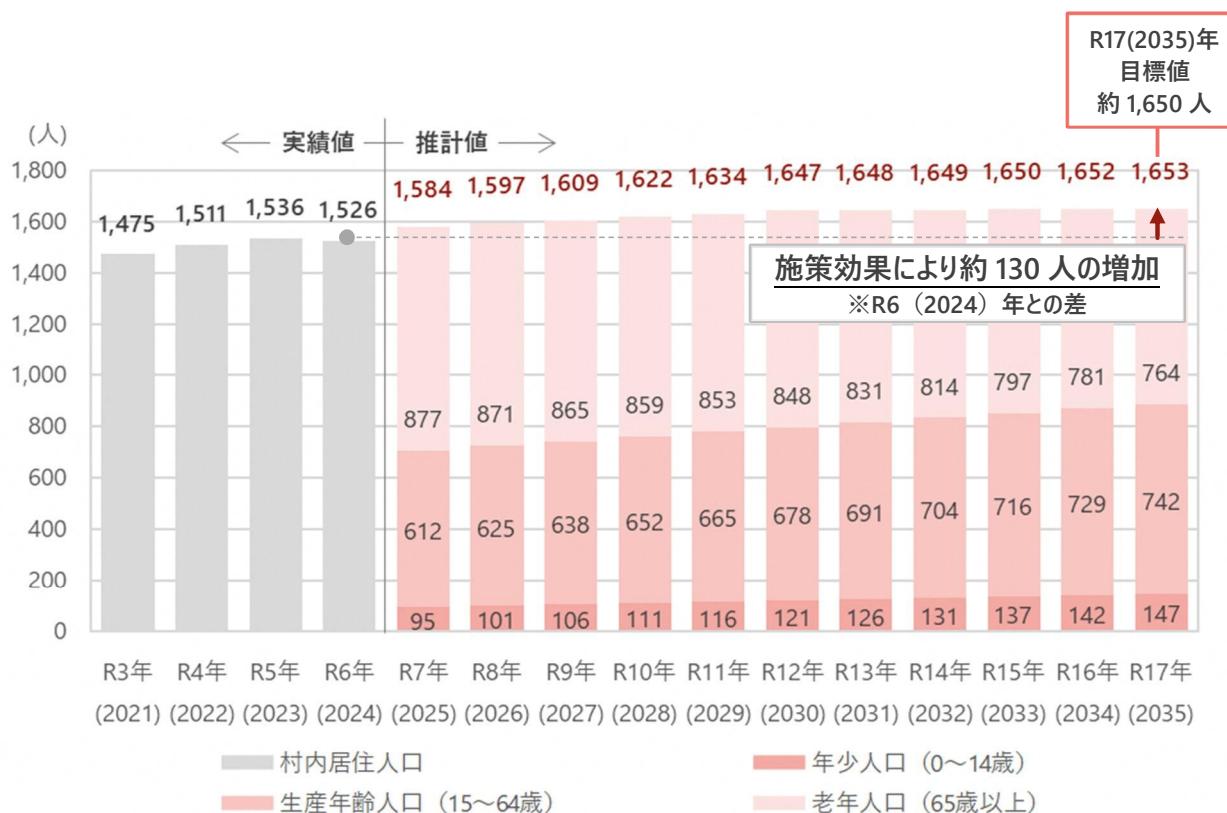
〔資料：住民基本台帳（各年 9 月末時点）及び推計〕

図 住民基本台帳人口の目標

(3) 村内居住人口

村内居住人口は、人口増加策等を講じることにより、さらに増やす必要があります。このため、合計特殊出生率を維持し、転入者数を近年の実績程度の年間約40人確保することで、村内居住人口の増加を図り、令和17（2035）年に約1,650人とすることを目標とします。

村内居住人口の目標
令和17（2035）年 約1,650人



〔資料：避難者情報管理システム（住民課 住民係）及び推計〕

図 村内居住人口の目標

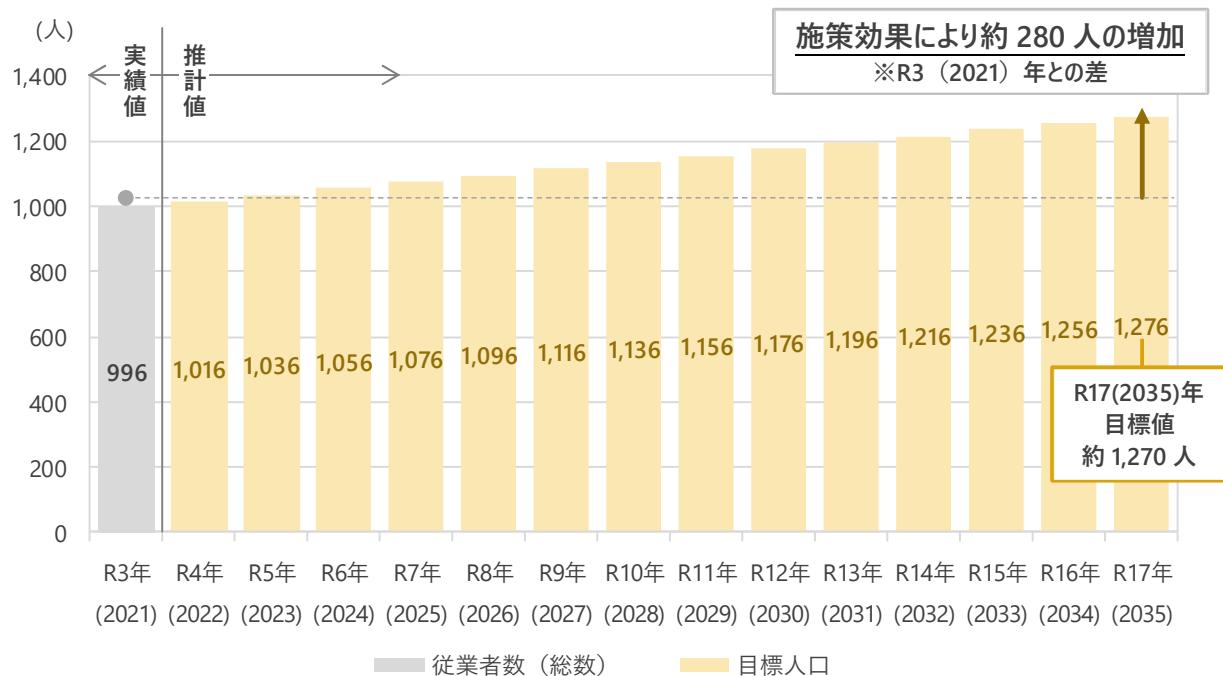
住民基本台帳人口を現時点の推計値よりも増加させ、かつ村内居住人口を現状よりも増加させるには、住環境や働く場、子育て支援など多方面にわたる整備が必要であり、短期間で成果を出すことは容易ではありません。特に、震災や避難を経た本村においては、継続的な魅力発信と信頼の構築が欠かせません。加えて、地域コミュニティへの受け入れ体制や、新しい暮らし方への柔軟な対応も求められます。人口増加には、単なる数値目標ではなく、誰もが安心して暮らし、関わり続けたいと思える「選ばれる村」づくりに向けた、地道な取組が必要です。

(4) なりわい人口

なりわい人口の増加は、生産活動の拡大によって村内総生産を押し上げ、所得や消費の増加を通じて自治体サービスの根源となる税収の確保にもつながります。また、なりわい人口を増加させることは、将来の村内居住人口の増加を図る上での第一歩となります。本村では、地場産業の振興はもとより、産業団地の整備や企業誘致、創業支援などの積極的かつ投資的な施策を進め、令和4（2022）年以降、平均して毎年約20人ずつなりわい人口を増加させることで、令和17（2035）年に約1,270人とすることを目標とします。

なりわい人口の目標

令和17（2035）年 約1,270人



※なりわい人口の実績値は経済センサスにおける全事業所における従業者数。

※6次総後期計画に示した目標値（約1,570人）は担当課の調査によるもので、今回は推移が把握しやすい統計値を活用し、出典が異なるため、数値は一致しない。

〔資料：経済センサス（令和3年）〕

図 なりわい人口の目標

なりわい人口の増加には、新たに人を呼び込む取組、働く場所や機会の創出、持続的な関わりの構築、産業基盤の強化や働く環境の整備など、継続的な努力が必要です。特に、様々な地域との競争や人口の流動性が高まる中で、村に関心を持ち続けてもらうこと自体が容易ではなく、村民一人ひとりの中長期的な取組が求められます。

3 村内総生産

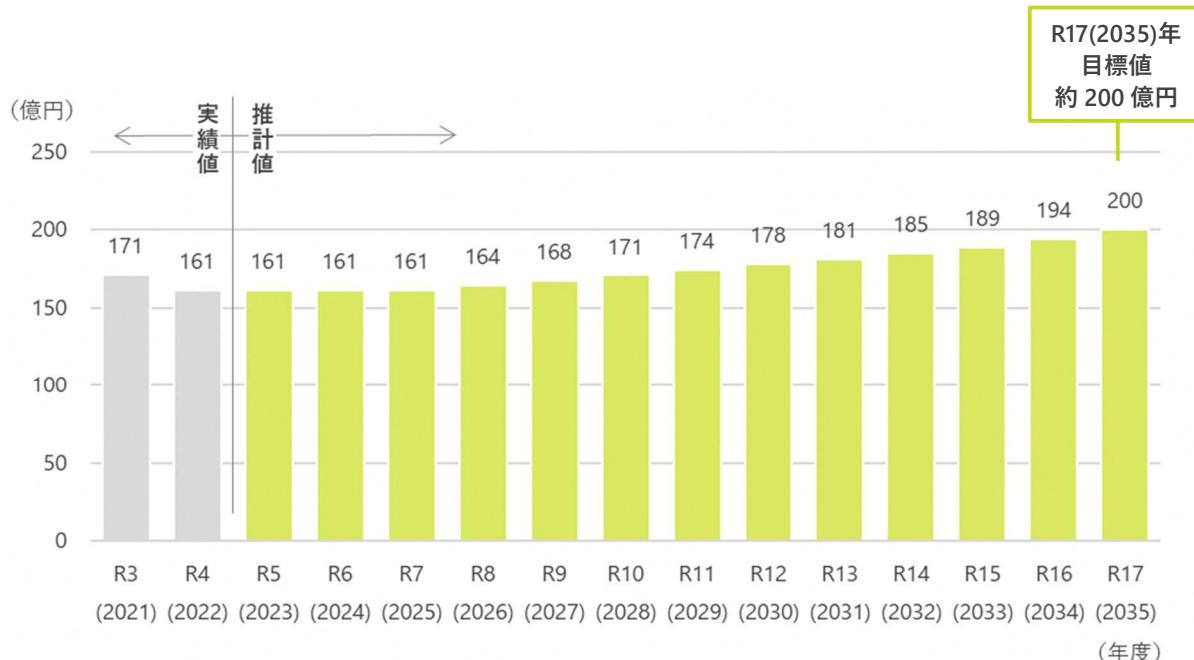
若い世代をはじめ多世代が「この村で働きたい」「ここで暮らし続けたい」と思えるようにするためには、魅力的な仕事と安定した所得が欠かせません。

村内総生産は、1年間に村の中で新たに生み出された価値を金額で表したもので、村の経済活動の大きさを示します。村内総生産の向上は、なりわいなどの活動の活発化や雇用の創出につながり、結果として村民所得の向上にもつながります。若者が希望を持って働く地域にしていくためにも、村内総生産を向上することが重要です。

今後も村の経済を力強く育てるため、新規産業の創出、既存産業の高度化等を推進し、雇用創出や消費拡大につなげることで、令和17（2035）年の村内総生産を約200億円に向上させることを目標とします。なお、詳細は実施計画（Ⅲ）にて検討します。

村内総生産の目標

令和17（2035）年 約200億円



- ・ インフレ率と同程度の成長率として年間2~3%ずつ向上させると想定して推計。
- ・ 一部資料制約等により単純比較できない計数もあるため、あくまで参考値となる。

[資料：令和4(2022)年度 福島県市町村民経済計算年報及び推計]

図 村内総生産の目標値

第2章 共通重点事項

村を取り巻く状況が変化する中、持続的な発展を実現するには、個別の分野にとどまらず、複数の分野にまたがる包括的な対応が求められています。こうした背景を踏まえ、本村では、「人口増加策」「ゼロカーボン」「DX（デジタル変革）」の3点をすべての分野に共通して長期的に重視すべき事項として定義します。人口増加策は村の活力とサービスの持続のみならず、その向上にとっても欠かせず、ゼロカーボンは環境負荷を抑えつつ持続可能な地域社会をつくるために不可欠です。また、DXへの取組は行政や産業、教育などあらゆる分野で効率化や利便性向上を図る上で必要です。

これらは、村の将来を支える基盤として全分野で必ず取り組む必要があります。

i 人口増加策

現在、村は収入の多くを国や県からの財政支援で賄い、各種のサービスを維持していますが、復興関連事業の一定の収束や人口減少等を見込んだ場合、今後それらの財政支援は縮小していくことが想定されます。村の住民基本台帳上的人口は減少傾向で、村内居住人口は近年増加傾向にあるものの、震災前の3割に満たない状況です。こうした中で、「住民基本台帳人口」「村内居住人口」の目標値とともに、自治体サービスの根源である税収に直結する、現役世代を中心とする幅広い世代による「生産」や「経済」活動の指標として「なりわい人口」の目標値を掲げた上で、すべての分野において人口増加策に戦略的に取り組み、持続可能な村を目指します。

みんなで
取り組んで
みよう！



- 観光客や移住希望者に温かい声かけをして迎えましょう
- 村のこどもたちの成長を地域全体で支え、共に喜び合いましょう
- 「男だから」「女だから」と決めつけず、それぞれの考えを大事にしましょう
- 家族はもちろん移住者にも家を活用してもらうことを選択肢の一つとして考えてみましょう

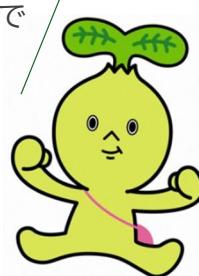
ii ゼロカーボン

本村は、令和4（2022）年3月14日「ゼロカーボンビレッジいいじて」を宣言し、令和6（2024）年3月にその実現に向けた「ゼロカーボンビレッジいいじて実行計画」を策定しました。ゼロカーボンの村づくり及び関連事業は、すべての施策に関わるとともに、村民生活にも密接に関係します。今後は村民や事業者と連携しながら、住民福祉の向上に資する再生可能エネルギー関連の取組の促進や、森林再生・保全活動をすべての分野で進め、地域ぐるみで温室効果ガスの排出削減に取り組んでいきます。さらに、脱炭素と経済成長の両立を目指すGX*（グリーン・トランسفォーメーション）の視点を取り入れ、持続可能な未来を見据えた、環境と調和する村を目指します。

*GX: Green Transformation（グリーン・トランسفォーメーション）の略で、化石燃料中心の経済・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換し、脱炭素社会の実現と経済成長の両立を目指す取組。

- 家族や地域で協力して、農地を守りましょう
- 木材を使った製品を日常に取り入れてみましょう
- 日頃から節電・エコドライブなどを実践しましょう

みんなで
取り組んで
みよう！



iii DX（デジタル変革）

DX（デジタル変革）とは、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値やサービスを創出する取組です。情報セキュリティや個人情報保護に十分配慮しつつ、業務の効率化や地域課題の解決につながるDXを推進します。担い手不足への対応や村内外との交流促進、行政手続のオンライン化など、すべての分野において、デジタルの力を活かした施策に取り組みます。また、不通話地域の解消、デジタルに慣れていない方への丁寧なサポート体制の構築に併せて取り組み、村民一人ひとりが幸せや豊かさを実感できる村を目指します。

みんなで
取り組んで
みよう！



- スマート農業など新たな技術を取り入れてみましょう
- 村に関わる事業所等では、DX推進に向けた基盤整備や人材育成に取り組みましょう
- デジタル活用に向けてスマホの活用などを学びましょう

第3章 村づくりの基本施策

基本施策ごとに目指す10年後の姿を次の通り定めます。

基本施策1 なりわい

豊かな産業と新たな交流が生まれる村

持続可能で稼げる農林畜産業の実現を図るとともに、商工業の成長と新たな産業創出を進め、働きがいとやりがいのある豊かな産業を育成します。地域資源を活かした観光・交流を拡大し、新たな交流が生まれる村を目指します。

基本計画（Ⅱ）は39ページ以降を参照

基本施策2 健康

一人ひとりが輝き支え合う村

すべての世代が心身ともに健康で、自分らしく暮らせる環境を整えます。医療・福祉・子育て支援の充実と地域の見守り体制により、一人ひとりが自分らしく輝き、温かく支え合う村を目指します。

基本計画（Ⅱ）は47ページ以降を参照

基本施策3 教育

学びと文化で未来を拓く村

可能性と個性を伸ばす学校教育と自立的に学ぶ生涯学習を進めるとともに、気軽に運動・スポーツを楽しめる環境を整えます。さらに、地域に根ざした暮らし・文化・伝統を継承し、学びと文化の力で村の未来を拓きます。

基本計画（Ⅱ）は53ページ以降を参照

基本施策4 生活

ともにつくる安心で安らぎが続く村

防災対策等の強化や住まい・公共交通の充実、道路・河川の安全確保を進めるとともに、環境や景観を守ります。住民と行政が協力し、村の運営を進めることで、安心と安らぎが続く村を築きます。

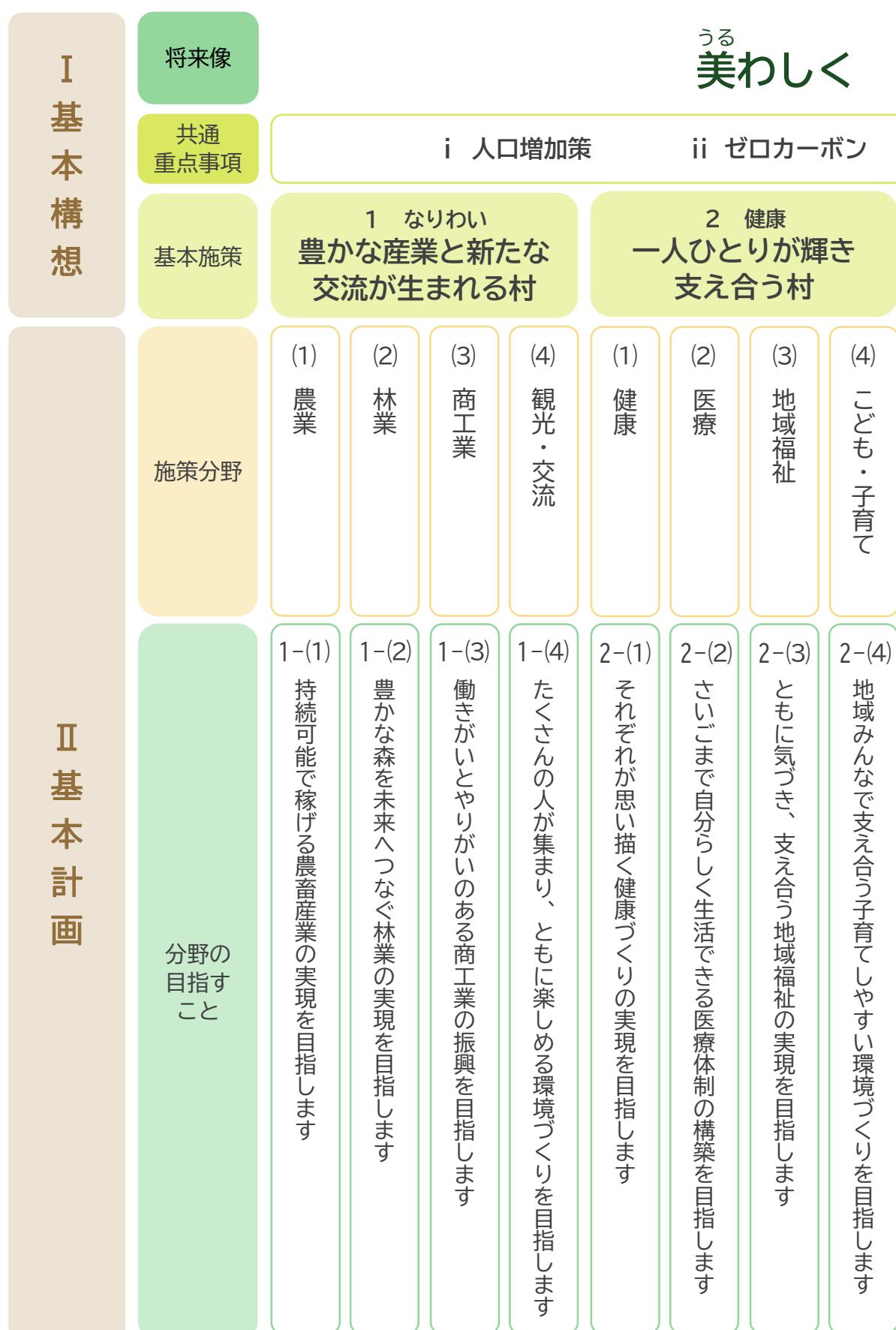
基本計画（Ⅱ）は59ページ以降を参照

第4章 東日本大震災と原発事故からの復興

東日本大震災と原発事故から15年以上が経過し、一歩ずつ復興の歩みを進めてきましたが、真の復興を果たすためには、これからも長い道のりが続くと考えられます。国などと連携し、帰還困難区域をはじめ村全域の復興と発展、なりわいの再生・創出、暮らしの再建等を進めます。

また、全村避難の経験や、これまでの復興までの歩みを次世代へと継承し、国内外へ強く発信します。

第5章 基本構想・基本計画図



きよ 清らかな村 いいたて

iii DX(デジタル変革)

東日本大震災と原発事故からの復興

3 教育 学びと文化で 未来を拓く村

(1) 学校教育

(2) 生涯学習

(3) 運動・スポーツ

(4) 文化・伝統・歴史

(1) 防災・火災予防・防犯

(2) 住まい

(3) 環境・景観

(4) 道路・河川

(5) 公共交通

(6) 地域活動

(7) 行財政

4 生活 ともにつくる 安心で安らぎが続く村

3-(1)

3-(2)

3-(3)

3-(4)

4-(1)

4-(2)

4-(3)

4-(4)

4-(5)

4-(6)

4-(7)

一人ひとりの可能性と個性を伸ばす

「自立的な学びによる生涯学習」の実現を目指します

「未来を拓く教育」の実現を目指します

参考) SDGs : 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) は、2015 年の国連サミットで採択された国際社会共通の目標であり、2030 年までに達成を目指す 17 の目標と 169 のターゲットで構成されています。

環境・社会・経済の 3 つの側面でバランスが図られた、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目的としています。

気候変動対策、貧困や格差の是正、ジェンダー平等の推進など、幅広い課題への取組が含まれています。

地方自治体においても、地域資源を活かしたまちづくりや教育、福祉、環境保全などの取り組みを通じて、SDGs の理念を実現していくことが求められています。

本村においても、地域の実情に即した取り組みを進め、持続可能な未来の実現に貢献していきます。



II 基本計画

2026-2035

第1章 基本施策

村の将来像「美わしく 清らかな村 いいたて」を目指し、特に人口増加と一人ひとりの豊かな生活を実現するための施策や取組を設定します。

設定にあたっては、基本施策として「なりわい」「健康」「教育」「生活」の4つに分類し、その下に施策分野を設けています。

(例：基本施策「なりわい」の下に、施策分野である農業、林業、商工業、観光・交流に分類)

基本計画（Ⅱ）では、その施策分野ごとに、分野の目指すこと、村の主な取組、一人ひとりが取り組めること等を整理します。

扉ページ

「なりわい」「健康」「教育」「生活」ごとに、扉ページを設け対応するSDGs（持続可能な開発目標）を記載しています



基本計画（Ⅱ）に記載している項目の内容

施策分野(4) 道路・河川

基本計画4-(4) 日々の安全な暮らしを支え災害にも強い道路・河川づくり

道路・河川は、日々の暮らしに欠かせない身近なものであり、その維持管理と環境整備は、災害への備えにもつながります。国・県や地域と連携しながら、計画的な維持管理と環境整備を進めます。

現状・課題

- 安全で快適な生活環境を確保するため、国・県と連携し、道路や河川の整備・維持を着実に継続していくことが課題です。
- 道路や河川の草刈り・支障木伐採・除雪は、住民参加型で実施しており、今後も地域と協働で維持管理を進めていくことが課題です。

村の主な取組

① 道路・河川の適切な維持管理等の推進

（主な取組例）

- 国・県道の整備や修繕について関係機関に要望するとともに、村道の整備や修繕について、地域の要望や安全性を勘案しながら実施します
- 村が管理する道路橋の定期的な点検を実施し、安全性の向上と長寿命化を図ります
- 二級河川（新田川、飯樋川、比曾川、真野川、股田川、野手神川）の管理保全について関係機関に要望するとともに、普通河川（二級河川以外）を適切に保全管理し、洪水の被害低減を図ります

② 住民参加による維持管理の推進

（主な取組例）

- 地域と協力しながら、除草・除雪に取り組み、道路や河川の管理を行います
- 地域の担い手を確保し、村民との協働による管理や環境保全活動を促進します

関連計画

- 飯館村橋梁長寿命化修繕計画
- 除雪実施計画



- 道路や河川の草刈りや清掃活動に参加しましょう
- 道路などの危険箇所を見つけたらすぐに行政区や役場に知らせましょう
- 雨の日には水はけの悪い場所を点検しましょう
- ゴミを捨てずに綺麗な道路・河川にしていきましょう

分野の目指すこと

策定過程で開催した専門部会での議論により設定した10年後の姿。

現状・課題

専門部会での議論により、現状と課題を記載。

村の主な取組

分野で目指すことの実現に向け、前期計画期間に村（行政）が取り組む主な内容を記載。

関連計画

関連する村の計画を記載。

一人ひとりが取り組めること

村民一人ひとりが取り組める主な内容を記載。

なりわい

豊かな産業と新たな交流が生まれる村



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



15 陸の豊かさも
守ろう



1 なりわい

基本施策1 豊かな産業と新たな交流が生まれる村

施策分野(1) 農業

基本計画1-(1) 持続可能で稼げる農畜産業の実現

村にある未利用資源（牧草、稻わら、農業施設等）を有効に活用することが、循環型農業にも、地域経済の発展にもつながります。稼げる農畜産物を見極め、所得向上や生産量拡大につなげるとともに、後継者や新しい担い手育成などを進めます。

現状・課題

- 農家の大規模化等が進むものの、農業再開面積は全体の3割に留まっており、農畜産業の生産基盤が十分ではありません。
- 高齢化等により、地域の農畜産業を支える人材が不足しており、後継者や新たな担い手の確保が進んでいない状況です。
- 震災前の飯館牛のような村ならではの農畜産業のブランド化が十分に進んでいないため、稼げる農畜産業の実現が課題です。
- 耕作放棄地が多く存在し、活用されていない土地の利活用が課題です。
- 電気牧柵やワイヤーメッシュ柵、駆除プロジェクトチームなど、さまざまな有害鳥獣対策を講じているものの、依然として農作物への被害が多くなっています。
- ゼロカーボンビレッジといった推進に向け、各分野が連携した取組を行うことが課題です。

村の主な取組

① 農畜産業の生産基盤の強化

〈主な取組例〉

- 農畜産業従事者の経営安定化や規模拡大を推進するとともに、栽培や経営に関する技術支援を行います
- 国・県等の各種支援制度等を活用し、持続可能な農業と地域の景観・環境保全を図ります

② 後継者・担い手の育成・確保

〈主な取組例〉

- 農畜産業の組織化や大規模化に伴い、地域内外からの担い手の確保と育成を推進します
- 農業研修施設「きらり」を活用し、農畜産業の再開や新規参入を支援するとともに、担い手を確保するための情報発信を推進します
- ライフスタイルの多様化を踏まえ、農業における多様な働き方（短時間勤務、週末だけの就労、リモートワークなど）の導入を検討し、新しい担い手の確保に努めます

③ 農畜産物の高付加価値化による所得の向上

〈主な取組例〉

- 稼げる農畜産業を目指し、安全・健康志向など幅広い消費者のニーズに対応した農畜産物の生産・流通・販売戦略を検討します
- 飯館村産の牛肉である「飯館牛」、震災後から新たに作付けがはじまった「あぶくまもち」※をはじめとした飯館村産品の付加価値を高め、販路拡大を通じて産業の多角化を進めるとともに、積極的なPRや情報発信に努めます

※あぶくまもち：福島県が高冷地向けに開発したもち米。村で開発に協力した経緯などから、栽培拡大に取り組んでいる。

④ 農地の適正管理と多様な利活用の推進

〈主な取組例〉

- 村内の農地の適切な管理や利用を促進し、所有者自らの主体的な維持管理を基本に、地域全体で農地の利活用を進めます
- 既にある耕作放棄地は、耕作再開を基本としつつも、農地としての利用が難しい場合は、生物多様性の保全や景観形成、水源涵養など環境保全的な観点からの活用を図ります
- 有害鳥獣により農作物や生活環境への影響を最小限とするため、地域や村民と協力して有害鳥獣対策をさらに推進します

⑤ ゼロカーボンと生産性向上の両立

〈主な取組例〉

- 耕畜連携の仕組みづくりを支援し、地域資源を有効活用した循環型農業を推進します
- 脱炭素社会の実現に向け、木質バイオマス発電の熱利用や太陽光などの地域資源を活用した資源エネルギーの利活用や、環境負荷の低減に配慮した農業の推進を検討します
- 生産性の向上を目的として、スマート農業などの新技術の導入による農業DXを検討します

関連計画

- 飯館村鳥獣被害防止計画
- 飯館農業振興地域整備計画
- 地域計画（農業経営基盤強化促進法第19条に基づく）
- 飯館村農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 飯館村農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針
- 山村振興計画



- 村の牛肉や野菜を買って食卓に取り入れましょう
- 家族や地域で協力して、農地を守りましょう
- 村で農作物を作って、家族みんなで味わいましょう
- スマート農業など新たな技術を取り入れてみましょう
- 新規就農者に農地などを活用してもらうことを選択肢の一つとして考えてみましょう

施策分野(2) 林業

基本計画1-(2) 豊かな森を未来へつなぐ林業の実現

放射性物質対策を含めた森林再生事業等を着実に進めることにより、森林の多面的機能を回復させるとともに、重労働というイメージがある職場を魅力的なものとし、担い手確保につなげます。また、地域の森林資源を無駄なく活用し、林産物の出荷制限解除等に向けた検討を進めます。

現状・課題

- 適切な森林の整備・管理や放射性物質対策が十分でないため、森林の多様な機能を将来にわたって保全・継承することが課題です。
- 後継者や担い手が不足する中、担い手の確保に向けた里山や林業の魅力発信が十分ではありません。
- 木質バイオマス発電の稼働により、木質資源の活用は進みつつあるものの、環境と共生する林業の推進が課題です。

村の主な取組

① 森林整備・管理の推進

〈主な取組例〉

- 放射性物質対策を含めたふくしま森林再生事業等を着実に進めることにより、森林の多面的機能の回復を進めます
- 生物多様性に配慮しながら、飯館村森林組合など各種団体と連携し計画的な森林の整備と適切な管理を推進します

② 林業に関する学習機会の充実

〈主な取組例〉

- 幅広い世代を対象とした環境学習機会を充実させ、森林や林業への関心を高め、将来の担い手を確保します
- 研修や就業支援を通じて、実際に林業に関わる人材の確保・育成を着実に進めます

③ 環境との共生する林業の推進

〈主な取組例〉

- 木質バイオマス発電施設を活用し、森林資源を有効に利用するとともに、発電時に生じる排熱の活用を進めることで、森林資源の循環利用を一層推進します
- 木材利用など、豊かな森林資源を暮らしや活動に取り入れやすくします

関連計画

- ・ 飯館村森林整備計画
- ・ ふくしま森林再生事業全体計画
- ・ ふくしま森林再生事業年度別事業実施計画
- ・ 山村振興計画（再掲）
- ・ 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画



- 地域の里山を守るため、下草刈りなどを行いましょう
- 木材を使った製品を日常に取り入れてみましょう
- 散策などで村の森林を感じましょう

施策分野(3) 商工業

基本計画1-(3) 働きがいとやりがいのある商工業の振興

村に根ざした安定的な雇用を守り育てることは、将来に希望を持って暮らしていく環境づくりにもつながります。引き続き新たな産業の創出を進めるとともに、既存企業の成長の可能性や個人のやりがいを見つけ、誇りを持って挑戦できる環境づくりを進めます。

現状・課題

- ・ スポーツ用品関連会社、商業施設など、村内への企業立地や創業の動きはあるものの、企業誘致や起業・創業支援による雇用創出が課題です。
- ・ 働く側の価値観が多様化する中で、優秀な人材が持続的に働く場づくりや、働きがい・やりがいのある職場環境の整備が課題です。
- ・ 商工業の活性化につながる活動は進んでいる一方で、地域全体のにぎわいや連携の強化に向けた取組の広がりが十分ではありません。

村の主な取組

① 企業誘致等による新たな産業の創出

〈主な取組例〉

- ・ 村内での事業活動の発展を図るため、既存企業の取組を支援するとともに、事業再開や創業を支援します
- ・ 産業団地の整備を進めるとともに、企業誘致など、村内での雇用の創出を促進します
- ・ 持続可能で効率的な地域社会に向け、デジタル技術を活用した業務改革（DX）や脱炭素に向けた取組（GX）を支援します

- ・ 飯館村産品の6次産業化やブランド化、販路拡大を通じて産業の多角化を進めるとともに、積極的なPRや情報発信に努めます（再掲）
- ・ 空き店舗等の活用を通じて、地域の新たな交流や活性化につながる取組を進めます

② 持続的に働く場づくりの促進

〈主な取組例〉

- ・ 村内の企業等で勤務する人材が持続的に働くよう、企業の働き方改革などを促します
- ・ 地域内の雇用創出と人材確保を図るため、求職者と事業者のニーズに応じた就労支援やマッチングの取組を推進します
- ・ 地域の課題解決や活性化につなげるため、フリーミッション型及び企業雇用型地域おこし協力隊の取組を推進します

③ 企業間交流と連携の強化

〈主な取組例〉

- ・ 村全体のにぎわい創出や連携の強化に向け、情報交換など村内外の企業間交流と連携を強化するとともに、商工業の活性化につながる各種団体の活動を支援します
- ・ 地域イベントや共同事業への企業の主体的な参画を促します

みんなで
取り組んで
みよう！



- 村内の道の駅やハシドラッグなどで買い物をしましょう
- 村の特産品をSNSや口コミで紹介して村の魅力を広めましょう
- 村にしかない・村でしかできないものづくりやサービスを考えましょう
- 村での起業を通じて、自分らしいビジネスに挑戦しましょう
- 村に関わる事業所等では、働き方改革や多様な働き方の尊重を進めましょう
- 村に関わる事業所等では、DX推進に向けた基盤整備や人材育成に取り組みましょう

施策分野(4) 観光・交流

基本計画1-(4) たくさんの人人が集まり、ともに楽しめる環境づくり

村には、自然・歴史・文化・食などの資源が数多く存在しますが、その魅力や価値が広く知られていないものも少なくありません。村独自の資源を磨き上げ、村民と来訪者がともに楽しめる観光・交流を目指します。また、デジタル手法とアナログ手法の両面から情報を発信することで、村の魅力を多くの人に伝えます。

現状・課題

- ・ 山津見神社、県の百名山である花塚山・野手上・虎捕山や星空など、村や資源の魅力を十分に発信できていないため、戦略的な情報発信や観光マネジメントの推進が課題です。
- ・ いいたて村の道の駅「までい館」や村民の森あいの沢など、村内にある様々な資源や観光拠点の活用が不十分であり、宿泊体験館きこりなどはあるものの、大人数への対応など多様な宿泊ニーズに十分対応できていません。
- ・ 村を案内するツアー等により村の知名度は少しづつ上っているものの、イベント等を通じた村内外の交流が継続的な取組となり、人口増加や地域活性化につなげることが課題です。

村の主な取組

① 戰略的な観光情報の発信

〈主な取組例〉

- ・ 地域資源を最大限に活かした観光振興を図るため、戦略的な観光マネジメントにより村の賑わいづくりを推進します
- ・ 東日本大震災の記憶と教訓を伝承し、防災・減災の意識を高めるとともに、復興の歩みや未来志向の村づくりを発信するホープツーリズム※を推進します
- ・ 訪れる人のニーズに合った内容・手法により、観光情報を発信します

※ホープツーリズム：震災などの被災地を訪れることで現地の復興の状況や課題を学び、被災地の支援や地域活性化に参加する観光のこと。

② 魅力的な資源の有効活用

〈主な取組例〉

- ・ 村の観光拠点の機能強化、既存資源の効果的な活用を推進します
- ・ 大人数の来訪にも柔軟に対応できるよう、関係者との連携などにより受入体制づくりを進めます

③ 村内外の交流による人口の増加

〈主な取組例〉

- ・ 村ならではの魅力を活かしたツアーやイベント等により、村内居住人口・関係人口・交流人口の増加を図り、地域活性化につなげます
- ・ 協定大学の学生等と継続的に関わりを持ち、地域課題の解決や活力の創出につなげます



- 観光客や移住希望者に温かい声かけをして迎えましょう
- 村のお祭りやイベントなどに気軽に参加しましょう
- 村のおすすめのスポットをたくさんの人人に紹介しましょう
- 村の地域資源を再発掘してよさを広めましょう

健 康

一人ひとりが輝き支え合う村



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



2 健康

基本施策2 一人ひとりが輝き支え合う村

施策分野(1) 健康

基本計画2-(1) それぞれが思い描く健康づくりの実現

今の健康を未来につなぐため、自ら取り組むことができる食と運動を中心として、ともに学び、取組を広げることで、村民の健康意識を高めます。また、健康づくりの基本的な取組として健康診査の普及啓発を充実します。

現状・課題

- 100歳体操を行うなど、自ら健康づくりに取り組む村民がいる一方で、メタボリックシンドロームの割合が県内ワースト3位と高く、生活習慣改善の取組が十分浸透していないことが課題です。
- 健康診査の受診率は他市町村より高いものの、個々の状況に応じた支援体制が十分ではありません。
- 地域サロンやサポートセンター「つながっペ」を実施していますが、子育て世帯や高齢者の一人暮らし世帯等、支援が必要な世帯に対して継続的な寄り添いながらの支援が必要であり、支援する人材確保や、多様なサービス提供が課題です。

村の主な取組

① 心身ともに健康で長く活躍できる身体づくり

〈主な取組例〉

- 生涯を通じて健康で生き生きと暮らすことができるよう、村民一人ひとりに合わせた心と身体の健康づくりの取組を進めます
- 身体活動・運動を促進するとともに、栄養・休養・睡眠、飲酒、喫煙等に関する正しい知識の普及啓発に努めます
- 幼少時からの食育を推進し、年代（ライフステージ）に合わせた食の健康づくりを進めます
- 放射線に関する正確で分かりやすい情報提供を行うとともに、多様な疑問や不安へのきめ細やかな対応を進めます

② 生涯を通じた疾病予防と健診の推進

〈主な取組例〉

- 生活習慣病の発症予防や重症化予防につながるよう、特定健康診査の受診の促進と健診結果に基づく保健指導を行います
- 疾病の早期発見・治療につながるよう、各種がん検診や精密検査の受診を促進します
- 感染症の予防とまん延防止のため、予防接種や感染対策を推進します

③ メンタルヘルス対策とつながり支援

〈主な取組例〉

- 孤立しやすい高齢者や一人暮らしの方、子育て世代等を対象とした、地域の居場所づくりや相談体制の強化により、それぞれに寄り添った支援を行います
- こころの健康に関する正しい理解の普及啓発や相談体制の充実、ゲートキーパーとなる人材の育成など、いのちを支える自殺対策に取り組みます

関連計画

- 飯館村健康づくり総合計画
- 飯館村地域福祉計画
- 飯館村新型インフルエンザ等対策行動計画



- 健康診査を毎年必ず受診しましょう
- 毎日の生活に運動やウォーキングを取り入れ、メタボ予防に取り組みましょう
- 栄養バランスを意識した食事を心がけましょう
- 健康で長生きしている方を手本にしましょう
- 村に関わる事業所等では、定期的な健康診断などにより従業員の健康状況を把握しましょう

施策分野(2) 医療

基本計画2-(2) さいごまで自分らしく生活できる医療体制の構築

村の中でも外でも安心して必要な医療を受けることができ、住み慣れた地域でいつまでも暮らせる村にするため、持続的な医療体制の構築が重要です。魅力ある職場など医療の環境づくりと、人材の確保、財源の確保を進めます。

現状・課題

- いいたてクリニックにおいて村在住の医師による外来診療・訪問診療が行われているものの、歯科などの診療等も含めた全ての世代が安心して暮らせる医療体制の構築が課題です。
- 村外医療機関への送迎や周辺市町村の医療機関等と連携は行われている一方で、広域的な医療体制のさらなる充実が課題です。

村の主な取組

① 村内の医療体制の充実

〈主な取組例〉

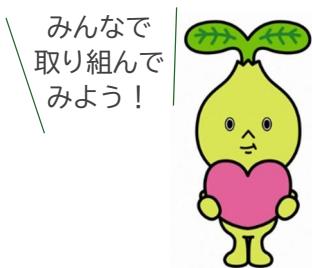
- 誰もが安心して暮らせるよう、村外の医療機関との連携や訪問診療の実施など、地域医療体制の充実を図ります

- 医療職が働きやすい環境づくりと医療現場の魅力の情報発信を積極的に進めるとともに、企業雇用型地域おこし協力隊等を活用しながら人材の確保に努めます

② 広域的な医療連携体制の強化

〈主な取組例〉

- 関係各機関と連携し、在宅療養支援体制の充実を推進します
- 通院等の利便性の向上に努めます



- かかりつけ医を持ち、体調不良時は早めにいいたてクリニックを受診しましょう
- 困っている方の送迎など、ともに助け合いましょう
- 緊急時の連絡先や受診体制を家族で確認しておきましょう

施策分野(3) 地域福祉（高齢者・障がい者・介護等）

基本計画2-(3) ともに気づき、支え合う地域福祉の実現

お互いに関心を持ち合うことで孤立を防ぐとともに、村民一人ひとりが福祉への理解と自分の役割を認識し、高齢者も障がい者も要配慮者も誰一人取り残さない支援を進めます。特に移動できることは生活の上で重要なことから、サービスの維持充実を図ります。

現状・課題

- これまで培ってきた地域のつながりはあるものの、誰もが孤立せずともに支え合う仕組みづくりが課題です。
- 介護サービスの選択肢が徐々にではあるが増えている一方で、要介護者等の割合が増加しており、利用者のニーズに対応できる介護サービスの充実が課題です。
- 障がい者・障がい児への福祉サービスは提供されているものの、一人ひとりにあった支援や自立した生活を支える体制が十分とはいえないことが問題です。
- 介護・福祉サービスの需要が増える中で、「いいたてホーム」を始めとして介護・福祉の担い手の確保や、定着が難しくなっています。

村の主な取組

① 地域で支え合う仕組みの実現

〈主な取組例〉

- 誰もが生きがいを持って、能力を生かしながら暮らせるよう、活動機会の創出や地域と連携した見守り体制の構築を推進します
- 相談活動やボランティアの派遣といった介護や福祉の活動を支援します

- ・ 地域サロンやサポートセンター「つながっぺ」などの各種事業を通して、フレイル予防※や、一人ひとりの身体や心の状況に応じた生きがい、出番づくりを進めます
- ・ 生活困窮者への各種給付や相談支援、就労支援により、自立を支援します
- ・ すべての村民が思いやりの心を持って行動できるよう、お互いに支え合う意識を醸成します

※フレイル予防：フレイルとは、加齢により、心や身体、社会とのつながりが弱まっていく状態のこと。フレイル予防は、食事・運動・交流を通じてその衰えを防ぐ取組。

② 持続可能な介護保険制度の推進

〈主な取組例〉

- ・ 介護を必要とする方が地域で安心して暮らし続けられるよう、介護サービス提供の維持充実を推進します
- ・ 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、介護保険制度の理解を促します

③ 障がい者・障がい児福祉の充実

〈主な取組例〉

- ・ 障がい差別のない誰もが参加できる社会を目指し、障がい者の社会参加を促進します
- ・ 障がい者・障がい児に対する相談支援を行うとともに、一人ひとりに合った福祉サービスの提供に努めます
- ・ 障がいに対する正しい理解の促進を図ります

④ 介護・福祉人材の確保

〈主な取組例〉

- ・ 介護・福祉職が働きやすい環境づくりと介護・福祉現場の魅力の情報発信を積極的に進めるとともに、企業雇用型地域おこし協力隊等を活用しながら人材の確保に努めます

関連計画

- ・ 飯舘村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ・ 飯舘村障がい福祉計画・障がい児計画



- ・ 近くの一人暮らしの人などにやさしく声をかけましょう
- ・ ボランティアや地域交流に顔を出しましょう
- ・ 地域の高齢者と一緒に散歩や買い物をしてみましょう
- ・ やさしい思いやりの気持ちを持って行動しましょう

施策分野(4) こども・子育て

基本計画2-(4) 地域みんなで支え合う子育てしやすい環境づくり

子育て世帯だけで子育てをするのではなく、世代間の交流や地域で集える場を通じて、こども達の安全・安心な暮らしを守り、地域みんなで子育てをする環境づくりを進めます。また、きめ細やかな支援により、子育て世帯の負担を軽減します。

現状・課題

- 子育て支援センターが開所し、「こども家庭センターいいたて」における相談体制の構築等は進んでいるものの、引き続き支援が必要な方への対応が課題です。
- 少人数ならではの丁寧に個別対応ができる地域特性はあるものの、安心して地域で子育てできる環境づくりが課題です。

村の主な取組

① きめ細やかな子育て支援の充実

〈主な取組例〉

- 赤ちゃん誕生祝い金・子育て応援支援金などの各種事業を通じて子育て家庭への精神的、経済的負担を軽減し、子育て家庭に寄り添った支援を推進します
- 妊娠期から子育て期における育児不安・負担の解消や心身の健康を維持しながら適切な養育ができるよう、子育て家庭、こどもを対象とした保健事業の充実に努めます

② 子育てを支え合う地域社会の形成

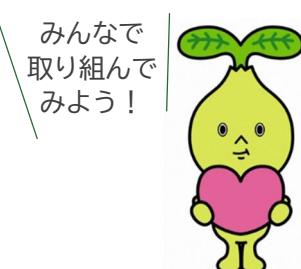
〈主な取組例〉

- 地域全体でこども・若者、子育て家庭を支援する意識を醸成し、地域の多様な資源や人材を活用し、こども・若者がのびのび育つ環境づくりを進めます
- 障がい、虐待、養育困難、貧困、ヤングケアラー※など、配慮を必要とするこども・若者や子育て家庭に対し、行政・関係団体・地域住民等が連携して地域全体で支援します
- 子育て支援につながる各種交流機会の創出を促進します
- 子育てしやすい環境づくりにつながる情報の周知や啓発に努めます

※ヤングケアラー：本来大人が担う家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者のこと。

関連計画

- 飯舘村こども計画



- 村でこどもたちを見かけたら、あいさつをしましょう
- 子育ての集まりやイベントに参加して交流をしましょう
- 村のこどもたちの成長を地域全体で支え、共に喜び合いましょう
- こどもたちの見守りなどに協力しましょう
- 村に関わる事業所等では、子育て中の従業員への理解や配慮を進めましょう

教 育

学びと文化で未来を拓く村



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3 教育

基本施策3 学びと文化で未来を拓く村

施策分野(1) 学校教育

基本計画3-(1) 一人ひとりの可能性と個性を伸ばす「未来を拓く教育」の実現

村外に居住する園児・児童・生徒も、村との関わりを増やしていけるよう、学校等からの積極的な情報発信に努めます。保護者と地域、までいの里のこども園・いいたて希望の里学園とが連携し、地域に密着した「いいたてならでは」の教育活動を一体的に進めます。これらの取組により、村での学びが人生の糧となり、一人ひとりの可能性と個性を伸ばす教育につなげます。

現状・課題

- までいの里のこども園からいいたて希望の里学園まで一貫した教育を行っているものの、これからもこどもたちが安心して学べる環境づくりが課題です。
- 地域に開かれたこども園・学園づくりへの取組は進められているものの、さらなる学校等と地域との連携が求められています。
- 少人数教育の特徴を活かした取組が行われており、児童生徒一人ひとりに応じた教育を引き続き進めることができます。
- 地域に根ざした系統的・体系的なふるさと教育や、「いいたてならでは」の魅力ある教育の推進や地域の学びの機会の創出が求められています。

村の主な取組

① 教育環境の充実

〈主な取組例〉

- ICT教育や「いいたてならでは」の魅力ある教育の推進など、こども園・学園の教育環境の充実を図ります
- 教育機関、行政機関及び地域との連携により、こどもたちの心のケアや健やかな成長支援体制を充実させます
- 地域の食材を取り入れ安全な給食を提供します

② 地域に開かれたこども園・学園づくり

〈主な取組例〉

- 地域との連携やPTA活動など、地域に開かれたこども園・学園を目指します
- 部活動の地域展開は、企業や地域との連携等の検討を踏まえ、こどもたちの活動環境の充実を図り、進めています

③ 教育活動の充実

〈主な取組例〉

- ・ までいの里のこども園からいいたて希望の里学園まで一貫した少人数教育で「個別最適化された学び」を推進します
- ・ こどもたち一人ひとりに合わせて必要な力を確実に育成していきます
- ・ 保健・医療機関等との連携により、子どもの健康管理と体力向上を目指します

④ 特色ある教育の推進

〈主な取組例〉

- ・ 「もの・人・こと」の関わりを大事にした「いいたてならでは」の魅力ある教育として「いいたて学」や環境教育の充実を図ります
- ・ 少人数のよさを活かし、異学年交流や縦割り活動等を通して多様な学びを推進します

関連計画

- ・ 教育大綱

- 学校行事に参加してこどもたちを応援しましょう
- 学校ボランティアとして教育の場に一緒に参加しましょう
- こどもたちに地域の歴史や文化を伝えましょう
- 震災の経験を次の世代に継承しましょう
- 村に関わる事業所等では、職場体験など専門知識や経験を活かした学校との連携を考えましょう



施策分野(2) 生涯学習

基本計画3-(2) 地域の活性化を促す「自立的な学びによる生涯学習」の実現

村民の学習意欲が高まる機会を提供するとともに、交流センターふれ愛館などを拠点に、世代を超えた多様な人々の学び合い、村民の自立的な生涯学習活動を推進します。村民自らが発案・企画し、生涯学習活動を実行することで、交流の促進や地域全体の活性化につなげます。

現状・課題

- ・ 交流センターふれ愛館などを拠点に、多様な学習等の機会を提供していますが、参加者が固定化しつつあり、幅広い村民の参加が進んでいないことが課題です。
- ・ 交流センターふれ愛館の利用が行政主催の事業や講座等に偏っており、自主サークル活動など村民の自発的な活動が少なくなっています。
- ・ 男女共同参画の理念の普及や男女共同参画社会の形成が求められており、誰もが対等に社会参画できる環境づくりが課題です。

村の主な取組

① 生涯学習・学びの場の提供

〈主な取組例〉

- 学びや交流の機会を広げるため、積極的に情報発信を行いながら、世代を問わず参加できる各種学習機会や講座の充実を図ります

② 自主的な学びへの支援

〈主な取組例〉

- こどもから青少年、高齢者までの生涯にわたる生涯学習活動や、村民による自主的な学びを支援し、交流を促すとともに文化やスポーツ等に親しめる環境づくりを進めます
- すべての村民が本に親しみ持てるよう、村民の読書環境の充実に取り組みます

③ 男女共同参画の推進

〈主な取組例〉

- 男女共同参画社会の推進に向けた意識の向上を行います
- 家庭と仕事を大切にできる環境を整備します

関連計画

- 飯館村子ども読書活動推進計画
- 飯館村男女共同参画計画

- 交流センターふれ愛館に気軽に立ち寄ってみましょう
- 興味のある講座やサークルに参加して学びを深めましょう
- 自分の得意分野を講座や教室などに活かしましょう
- たくさん本を読むようにしましょう
- 「男だから」「女だから」と決めつけず、それぞれの考えを大事にしましょう



施策分野(3) 運動・スポーツ

基本計画3-(3) 誰もが気軽に運動・スポーツを楽しめる環境づくり

こどもから高齢者までのあらゆる世代が生涯にわたって、日常的に体を動かして運動・スポーツに親しむことができる機会の創出や環境づくりを進めます。また、村内のスポーツ施設の利用を促し、健康増進はもちろん、人的交流と地域全体の活性化につなげます。

現状・課題

- いいたてスポーツ公園やいいたてパークゴルフ場が村民の健康増進と交流の場となっていますが、多くの村民に利用されている状況にはいたっていません。
- スポーツ合宿の誘致を含めた幅広い利活用が十分に進んでいない状況です。
- 将来にわたって安全で持続的に利用できる体育施設を実現するため、計画的な維持管理が課題です。

村の主な取組

① スポーツを通じた交流促進と健康増進

〈主な取組例〉

- 多くの村民の体育施設の利活用を促進し、様々なスポーツを通じた世代を超えた交流をより一層促進し、村民の健康寿命の増進を推進します
- ふくしま駅伝、市町村対抗野球大会・ソフトボール大会への参加を促進するとともに、ナイター駅伝、各種プロチーム等の試合など、スポーツ大会等の開催を推進します
- スポーツ団体の継続的な活動環境を整えます

② 体育施設の利活用の促進

〈主な取組例〉

- スポーツ合宿の検討を含めて、いいたてスポーツ公園やいいたてパークゴルフ場、マラソンコースなど体育施設の利活用を村外へ積極的に情報発信しながら促進します
- 体育施設の計画的な維持管理や必要に応じた修繕を行い、利用者にとって使いやすい施設の維持を図ります

関連計画

- 飯舘村交流センター・いいたてスポーツ公園長寿命化計画

- 村のいいたてスポーツ公園やいいたてパークゴルフ場を利用して体を動かしましょう
- 仲間と一緒に楽しくスポーツをしましょう
- ふくしま駅伝やプロ野球などスポーツイベントを観戦・応援しましょう



施策分野(4) 文化・伝統・歴史

基本計画3-(4) 地域に根ざした暮らし・文化・伝統の未来への継承

村の歴史には、震災に関わる出来事だけでなく、暮らしや文化、自然との関わりなど、多様な歩みが刻まれています。文化や伝統を未来へ継承するための取組は、今後10年が重要な時期となります。村の歴史や震災に伴う全村避難の記憶を深く継承するため、デジタルによる記録と、人材育成の両面からの取組を進めます。

現状・課題

- 村民が芸術や文化に触れる機会の提供や、文化財の保存・活用の取組が十分ではないことが課題です。
- 比曽の三匹獅子など地域に残る伝統芸能があり、文化祭や芸能発表祭など発表の機会も設けられているものの、担い手が不足し活動の継続が危ぶまれているものもあります。
- 東日本大震災の記憶が風化しつつある今、村史をはじめ、多様な方法で震災の記憶を継承していくことが課題です。

村の主な取組

① 文化財の保存と継承

〈主な取組例〉

- 村の貴重な財産である文化財や民具等を適正に保存するとともに、村民への展示や啓発に努めます
- こどもたちを含めた村民が芸術や文化に触れる機会や学習する機会を持てるよう促進します

② 地域文化・伝統芸能の継承

〈主な取組例〉

- 地域文化・伝統芸能の継承を目指し、発表の場の提供や各団体活動を支援します
- 「いいいたて学」の内容をさらに充実するため、希望の里学園と連携しながら、児童・生徒と地域との関わりや教育の場の提供を推進します

③ 村民の暮らしや村歴史の継承

〈主な取組例〉

- 東日本大震災を含む村の歴史に関する出来事や事業等の資料収集や整理だけでなく、全村避難を経験した村民等の取材を通じて、村の歴史の保存・継承を図ります
- 村の歴史や村民の暮らしの貴重な資料、写真、映像等のデジタル化を進め、特に次世代を担うこどもたちへの理解が図りやすく整理し、教育や教訓の学び等での活用を図ります

- 地域の祭りをつくる側・楽しむ側の両方で関わりましょう
- 村の文化祭や芸能発表祭などで村の歴史や文化に触れる機会を持ちましょう
- 「いいいたて学」での村民ボランティアなどに参加しましょう
- 文化的伝承を通じた人づくりを進めましょう
- 村の語り部の話や村史を読んで村の歴史に触れてみましょう



生 活

ともにつくる安心で安らぎが続く村



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

6 安全な水とトイレ
を世界中に



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



4 生活

基本施策4 ともにつくる安心で安らぎが続く村

施策分野(1) 防災・火災予防・防犯

基本計画4-(1) たくさんの目で見守り支えあい、安心して暮らせる環境づくり

これまでの地域のつながりによる情報伝達や意識向上に向けた取組に加えて、デジタルなど多様な手段を活用し、必要な情報を一人ひとりに確実に届けます。さらに、地域・企業などのたくさんの目で見守り支えあい、村民が有事の際にそれぞれに行動でき、今より安心して暮らせる村づくりを進めます。

現状・課題

- 飯館村地域防災センターなどの防災拠点が整備され、訓練や研修が行われていますが、家庭での備えは十分とはいえず、一人ひとりの防災意識や地域の防災力向上が課題です。
- 企業消防隊などの取組を進めている一方で、消防団の担い手不足が解消されていません。
- 震災前よりも犯罪が増加傾向にあるため、防犯パトロールなどにより防犯意識を高め、たくさんの目で見守ることが課題となっています。

村の主な取組

① 地域における防災力の向上

〈主な取組例〉

- 過去の災害の教訓を踏まえ、備蓄や緊急時情報伝達手段を確保するなど災害に備えます
- 村のハザードマップの周知・活用、防災訓練などにより、村民の防災意識を高め災害に備えるとともに、自主防災組織の検討を進めます
- 大規模災害時に避難所となる機能を備えた飯館村地域防災センターなどを拠点に、村の防災力を強化します

② 消防体制の充実・強化

〈主な取組例〉

- 火災予防の意識啓発を行うとともに、予防活動を支援・促進します
- 地域の消防体制を充実するとともに、広域的な消防体制の強化を推進します
- 村内企業における企業消防隊の設置拡大を支援・促進します

③ 多様な目で見守る防犯対策

〈主な取組例〉

- 村民が防犯や交通安全を学ぶ機会を創出し、意識向上を図ります
- 防犯意識の普及啓発を行い、村民と協力し、総合的な防犯対策に取り組みます

- ・ 防犯パトロールの実施、防犯カメラの運用、地域企業、金融機関と連携した防犯対策に努めます
- ・ 交通安全運動等を通じて、交通事故のない安全な生活環境の確保に努めます。

関連計画

- ・ 飯館村地域防災計画
- ・ 飯館村国土強靭化地域計画
- ・ 飯館村公共施設等総合管理計画
- ・ 飯館村の国民の保護に関する計画
- ・ 飯館村耐震改修促進計画



- 家庭で食料や水を備蓄しましょう
- 防災訓練に参加して有事に備えましょう
- 消防団活動に積極的に参加しましょう
- いざという時に備えて心の通った地域関係を育みましょう
- 近所の方に目を配り、些細な変化に注意して自らの防犯に取り組みましょう
- 緊急時の避難場所などを家族で確認しておきましょう

施策分野(2) 住まい

基本計画4-(2) 誰もが愛着を持って住み続けられる住まい環境づくり

多様な暮らし方や価値観に応じて、住まいに対する愛着や地域へのつながりを大切にし、持続可能で暮らしやすい地域社会の実現を進めます。また、情報通信が当たり前に使える住環境の実現に向け、民間事業者との連携に努めます。

現状・課題

- ・ 空き家バンクの登録件数は増加しているものの、移住者向けの住宅は依然として不足しており、空き家活用や民間と連携した住宅整備など多様なニーズに合った住まいの確保が課題です。
- ・ 村内には、管理が行き届かなくなった住宅等もあることから、住宅等の適切な管理が課題です。
- ・ 上下水道は老朽化が進行し、現行の維持管理では将来的に安全な供給と処理を確保できなくなる可能性があります。
- ・ ゼロカーボンビレッジ宣言に基づき、村全体でごみ減量・資源循環に取り組んでいくことが課題です。

村の主な取組

① 多様なニーズにあった住まいの確保

〈主な取組例〉

- ・ 住宅の耐震化・バリアフリー化への支援等により、安全で快適な住環境の維持・向上を図ります
- ・ 移住者向けなど、様々なニーズに対応した住宅の確保に努めます
- ・ 民間事業者と連携し、不通話地域の解消等に努めるとともに、村内に整備されている光ファイバ網を活用し、村民の利便性向上を進めます

② 空き家対策と活用の推進

〈主な取組例〉

- ・ 空き家の利活用や管理不全住宅への指導などを促進します
- ・ 空き家バンクへの登録を促進し、移住者を呼び込む資源などとして空き家を活用します
- ・ 村内の空き家や空き地の対策として、社宅や創作活動の場、小規模な起業拠点など、多様な活用方法を検討します

③ 上下水道施設の適切な維持管理

〈主な取組例〉

- ・ 水道施設の適切な維持管理により、安全な飲料水や水環境の確保に努めます
- ・ 適切な汚水処理により、快適な生活環境の確保と水環境の保全を図ります
- ・ 合併浄化槽補助の継続などにより、適切な排水処理に努めます

④ 良好な環境の保全

〈主な取組例〉

- ・ 村全体でごみ減量・資源循環に取り組み、村民の意識啓発に努めるとともに、安全で適正なごみ処理を行います
- ・ カメラ・看板設置やパトロール強化などの不法投棄対策を進めます

関連計画

- ・ ゼロカーボンビレッジ実行計画
- ・ 飯館村生活排水処理基本計画
- ・ 飯館村水質検査計画
- ・ ごみ処理基本計画

みんなで
取り組んで
みよう！



- 自らの持ち家などを適切に管理しましょう
- 家庭から出るごみの分別を徹底しましょう
- 家の耐震性や防火対策を確認しましょう
- 家の断熱などの省エネルギーや再生エネルギーの導入を検討しましょう
- 水の使い過ぎに注意して、節水をこころがけましょう
- 家族はもちろん移住者にも家を活用してもらうことを選択肢の一つとして考えてみましょう

施策分野(3) 環境・景観

基本計画4-(3) 豊かな自然環境や里山風景の維持・継承

これまでに育んできた自然や里山の風景を次世代へ継承するためには、田畠や山林に対する日々の取組が欠かせず、地域全体で協力することが必要です。一人ひとりが自然とともに生きる意識を持ち、除草・山林の手入れなどで身近な環境づくりを支えます。

現状・課題

- ゼロカーボンの実現に向け、地球温暖化対策の一層の強化が課題です。
- 「日本で最も美しい村」連合に加盟する村として、自然と星空の魅力ある景観を保つため、行政と村民が協力した活動が不可欠となっています。

村の主な取組

① ゼロカーボンビレッジの推進

- 環境負荷を低減する暮らし方を推進し、ゼロカーボンへの理解と意識を高めるため、普及啓発等を進めるとともに、次世代を担う人材の育成を通じて、継続性を確保します
- 家庭でのエネルギーの使い方を見直し、断熱などの省エネルギー改修や高効率家電の導入などについて、分かりやすく情報を提供します

② 美しい景観づくりの推進

〈主な取組例〉

- 本村の美しい景観を未来に継承していくため、「日本で最も美しい村」連合、あぶくま口マンチック街道構想推進協議会等と連携し村全体が協力して景観づくりに取り組みます
- 草刈りや、道路沿いの四季折々の花のおもてなし・植樹などを、行政と村民が協力して進めます

関連計画

- ゼロカーボンビレッジ実行計画（再掲）

みんなで
取り組んで
みよう！



- 日頃から節電・エコドライブなどを実践しましょう
- 地域の皆さんと一緒に草刈りや沿道の花植えなどに参加しましょう
- 村の自然に親しみ魅力を再発見しましょう
- 家の庭や周囲に草花を植え、美しい村にしましょう
- 環境に配慮した商品を購入しましょう
- 村に関わる事業所等では、再生可能エネルギーの導入や高効率エネルギー設備・機器への転換を検討しましょう
- 村に関わる事業所等では、日頃から節電・エコドライブやペーパーレス化に取り組みましょう
- 村に関わる事業所等では、環境配慮製品への転換や、廃棄物等の資源化に取り組みましょう

施策分野(4) 道路・河川

基本計画4-(4) 日々の安全な暮らしを支え災害にも強い道路・河川づくり

道路・河川は、日々の暮らしに欠かせない身近なものであり、その維持管理と環境整備は、災害等への備えにもつながります。国・県や地域と連携しながら、計画的な維持管理と環境整備を進めます。

現状・課題

- 安全で快適な生活環境を確保するため、国・県と連携し、道路や河川の整備・維持を着実に継続していくことが課題です。
- 道路や河川の草刈り・支障木伐採・除雪は、住民参加型で実施しており、今後も地域と協働で維持管理を進めていくことが課題です。

村の主な取組

① 道路・河川の適切な維持管理等の推進

〈主な取組例〉

- 国・県道の整備や修繕について関係機関に要望するとともに、村道の整備や修繕について、地域の要望や安全性を勘案しながら実施します
- 村が管理する道路橋の定期的な点検を実施し、安全性の向上と長寿命化を図ります
- 二級河川（新田川、飯搗川、比曾川、真野川、股田川、野手神川）の管理保全について関係機関に要望するとともに、普通河川（二級河川以外）を適切に保全管理し、洪水の被害低減を図ります

② 住民参加による維持管理の推進

〈主な取組例〉

- 地域と協力しながら、除草・除雪に取り組み、道路や河川の管理を行います
- 地域の担い手を確保し、村民との協働による管理や環境保全活動を促進します

関連計画

- 飯館村橋梁長寿命化修繕計画
- 除雪実施計画



- 道路や河川の草刈りや清掃活動に参加しましょう
- 道路などの危険箇所を見つけたらすぐに行行政区や役場に知らせましょう
- 雨の日には水はけの悪い場所を点検しましょう
- ゴミを捨てずに綺麗な道路・河川にしていきましょう

施策分野(5) 公共交通

基本計画4-(5) 日常生活を支える基盤となる公共交通ネットワークの形成

誰もが必要な時に安心して利用できる公共交通は、村民の日常生活を支える基盤となっています。これらのサービスを継続するために、民間事業者等との協力・連携、財源の確保など多様な取組を進めます。

現状・課題

- 近隣市町をつなぐ路線バスが維持され、生活支援ワゴン等による送迎が生活の足となっており、今後も継続的に交通手段を確保することが課題です。
- 復興財源の縮小・終了に伴う新たな財源の確保など、継続的に公共交通サービスを提供できる仕組みの検討が急務です。

村の主な取組

① 村民の移動手段の確保

〈主な取組例〉

- 柔軟な運用により、公共交通の利便性確保に努めます
- 情報提供の充実等により、公共交通の利用促進と利便性向上を図ります
- 効率的で利便性の高い運用の検討を行います

② 新たな公共交通サービスの検討

〈主な取組例〉

- 生活支援ワゴン等による送迎サービスの継続等を検討します
- 新たな財源の確保や、新たなデマンド交通※の整備を検討します

※デマンド交通：利用者の予約に応じて運行する交通サービスで、決まった路線や時刻表ではなく、利用者の需要（デマンド）に合わせて柔軟に運行する仕組み。



- 生活支援ワゴンやお助け合い事業を利用してみましょう
- 公共交通の利用ルールを守って快適に使いましょう
- 日常生活に自転車の利用を取り入れてみましょう

施策分野(6) 地域活動

基本計画4-(6) 地域コミュニティを村の核としたさらなる地域活性化の実現

震災以降、地域コミュニティの核となる行政区活動が以前のような活気を取り戻すことが難しい面がある一方で、移住者や若い世代といった新たな担い手も加わっています。村民の自発的な取組や協働を継続するとともに、世代や立場を超えて手を取り合った地域に根ざした活動を再び力強く展開します。

現状・課題

- 「地域みがきあげ計画」に掲げる地域の目標達成に向け、地域サロンや環境美化など行政区での活動は活発化していますが、こども・若者の減少や高齢化により、行政区を始めとする地域コミュニティの維持が課題となっています。
- 地域おこし協力隊は村の課題解決に資する活動を行っており、今後もその役割を広げ、より一層活躍できる体制を整えていくことが課題です。

村の主な取組

① 行政区主体の取組・活動の支援

〈主な取組例〉

- 行政区ごとの「地域みがきあげ計画」に基づき実施する活動や、地域コミュニティの維持に向けた取組を支援します
- 「みがきあげよう！ふるさと補助金」など、地域の魅力向上や課題解決に繋がる村民主体の取組や、世代を超えて楽しむことができる活動を支援します

② 村民も移住者も活躍できる環境づくり

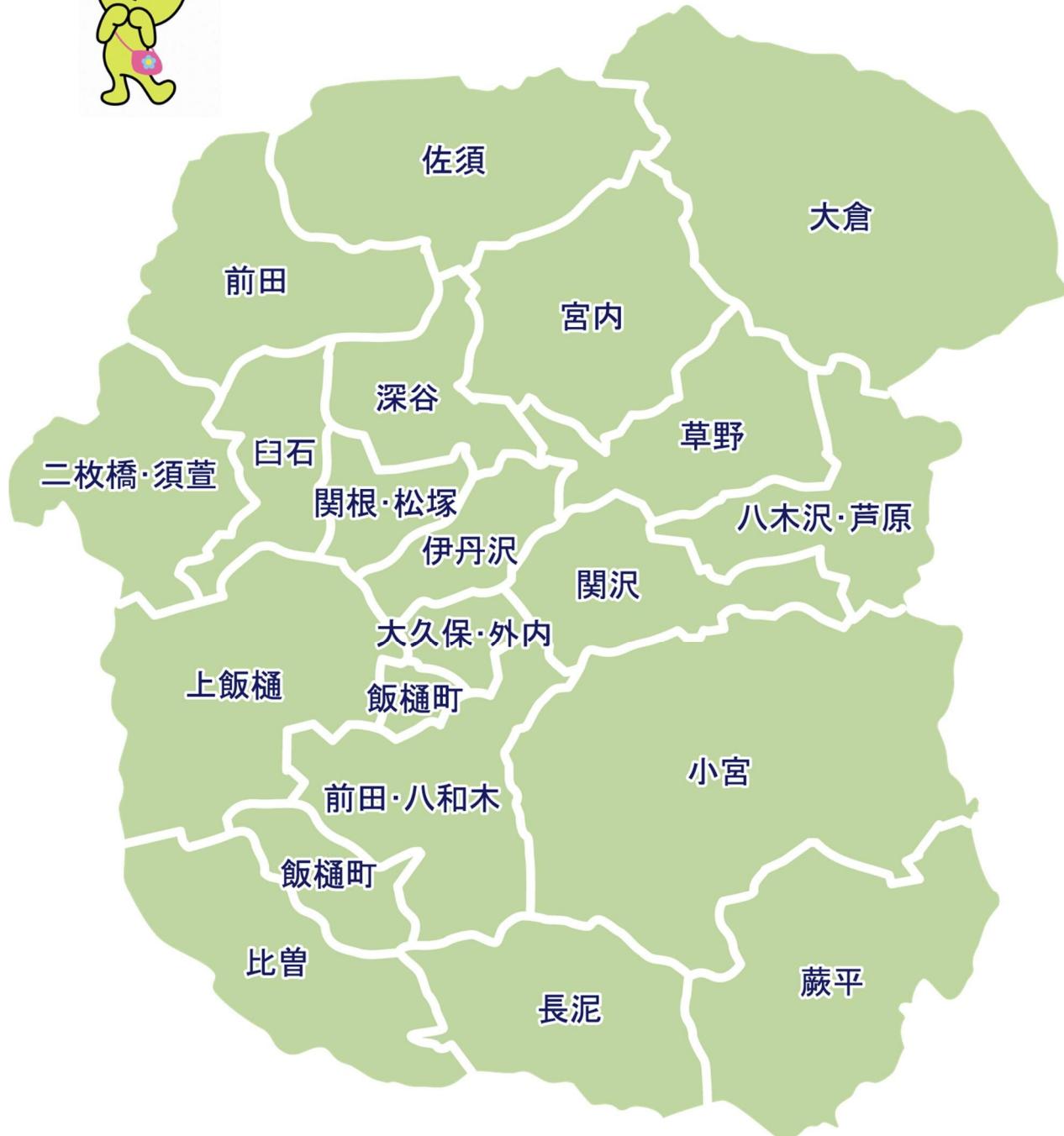
〈主な取組例〉

- 村民が村づくりに参画しやすい仕組みを整えるとともに、自らの地域を創る意欲あふれる人材や組織づくりを支援します
- 地域おこし協力隊をはじめとした、移住者との交流を促進するとともに、活躍できる環境の構築を支援します



- 地域の集まりや活動に気軽に参加しましょう
- 移住者や地域おこし協力隊の方に気軽に声をかけましょう
- 家族や地域の大切さを見直しましょう
- 埋もれている地域資源を発掘し、新たにみがきあげ活用しましょう

村には
20の行政区
があるよ！



施策分野(7) 行財政

基本計画4-(7) 将来を見据えた行財政運営の実現

新たな財源確保のための多角的な手法を積極的に検討するとともに、行政運営の効率化を図るため、DX や行政改革にも継続的に取り組み、将来を見据えた行財政運営を進めます。

現状・課題

- ・ 村の健全財政を維持するため、自主財源を確保するなど、村で稼ぐ取組を進めるとともに、役場職員の慢性的な人材不足を解消することが課題です。
- ・ マイナンバーの普及は一定程度進んでいますが、さらなる DX の推進による利便性の向上及び効率化とデジタルが苦手な村民に寄り添った対応が課題です。
- ・ 公共施設の長寿命化に向けた取り組みが進められていますが、今後は老朽化による修繕などの財政負担増加が懸念されます。
- ・ ゼロカーボンの実現に向け、公共施設等での取組の推進が課題です。
- ・ 行政運営に対する村民の理解と信頼を深めるためには、事業の成果を分かりやすく示し、情報を的確かつ効果的に発信していくことが課題です。

村の主な取組

① 収入確保と効率的な行財政運営

〈主な取組例〉

- ・ 多様な財源や手法による収入確保に努めるとともに、限られた財源を最大限に活用します
- ・ 行政手続きが複雑化する中で、効率的な行財政運営を実現するため、業務改善や省力化等の見直し等を進めるとともに、職員の意識改革と人材育成を推進します
- ・ 役場職員が働きやすい環境づくりを行うとともに、役場で働く魅力を積極的に情報発信し、人材の確保につなげます

② DX（デジタル変革）の推進

〈主な取組例〉

- ・ 自治体 DX の推進により、行政手続きのオンライン化をはじめとしたサービスの迅速化や利便性の向上を図ることで、より効果的かつ効率的な行政運営を実現します
- ・ 役場職員のデジタル技術の活用を含む業務効率化やサービス向上に対応できる能力を育成するとともに、高齢者に対する丁寧なサポート体制を構築します
- ・ 民間事業者と連携し、不適切な地域の解消等に努めるとともに、村内に整備されている光ファイバ網を活用し、村民の利便性向上を進めます（再掲）

③ 公共施設の適正管理と利活用

〈主な取組例〉

- ・ 持続可能で最適な公共サービスを提供するため、公共施設等総合管理計画に基づき、総量縮減や再編など、公共施設等のマネジメントを進めます

- ・ 公共施設等の長寿命化のため適正な維持管理に努めるとともに、企業による利活用等を促進します
- ・ 既設及び新設する公共施設は、ユニバーサルデザイン※と防災機能に留意するとともに、再生エネルギーの導入を検討します
- ・ 公用車等への電気自動車の導入及び充電設備の拡充を進めます

※ユニバーサルデザイン：年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人が利用しやすい、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、しきみづくりを行う考え方。

④ 開かれた行政運営と情報発信の充実

〈主な取組例〉

- ・ 本計画に基づいた事業の成果や効果を検証し、計画的かつ効率的な行政運営につなげます
- ・ 行政情報を積極的に公開し、透明性と信頼性の高い行政を推進します
- ・ 広報紙やホームページ、SNS など多様な媒体を活用し、村の取組や魅力を積極的に発信します
- ・ 村民との意見交換や情報共有の機会を充実させ、村民と行政が一体となった村づくりを進めます

関連計画

- ・ 飯館村公共施設等総合管理計画（再掲）
- ・ 飯館村交流センター・いいたてスポーツ公園長寿命化計画（再掲）
- ・ 飯館村特定事業主行動計画
- ・ 飯館村過疎地域持続的発展計画
- ・ 辺地総合整備計画
- ・ 地域再生計画
- ・ いいたてまでいな創生総合戦略
- ・ 飯館村耐震改修促進計画（再掲）



- 村の広報紙や SNS で最新情報をチェックしましょう
- 村の施設を積極的に利用しましょう
- 今まで以上に役場と村民の力を合わせましょう
- 村をよりよくするための活発な意見交換を行いましょう
- デジタル活用に向けてスマホの活用などを学びましょう

第2章 東日本大震災と原発事故からの復興

平成23（2011）年3月11日発災の東日本大震災とその後の東京電力福島第1原子力発電所事故からの復興と発展を目指し、「いいたてまでいな復興計画（第1版）～（第5版）」に基づいて、国・県などと連携し、引き続き各種事業を実施します。

（1）帰還困難区域を含む村の復興と発展

- 帰還困難区域の一部を避難指示解除した長泥地区の復興と発展に向け、生活環境の整備やなりわいの再生、営農の再開への支援等を進めます
- 帰還困難区域全体の避難指示解除に向けた対応を進めます
- 東日本大震災と原発事故により失われた農地や山林などの環境回復に努め、生活基盤やコミュニティの再生を進めます
- 風評払拭と風化防止に向けて、効果的な対策や情報発信を進めます

（2）なりわいの再生・創出

- 新たな産業の創出と雇用の確保に向けて、産業団地の整備及び企業誘致等を進めます
- 村の基幹産業である農畜産業の力強い再生と発展のため、村產品のブランドの確立・拡大等を図ります

（3）暮らしの再建

- 心身の健康の維持や不安への解消の取組を継続し、生活状況に応じた支援に取り組みます
- 地域に根ざした生活を再び営むことができるよう、住まいや暮らしの再建を支援します
- コミュニティの核となる行政区活動を引き続き支援します

（4）継承と発信

- 東日本大震災と原発事故に伴う全村避難の経験や、これまでの復興までの歩みを、国内外へ発信するとともに、ホープツーリズムの推進に取り組みます
- こどもから高齢者まで全世代を対象に防災教育を強化し、防災の知識や地域に根ざした経験を次世代に継承します

関連計画

- いいたてまでいな復興計画（第1版）～（第5版）
- 復興整備計画

卷末資料

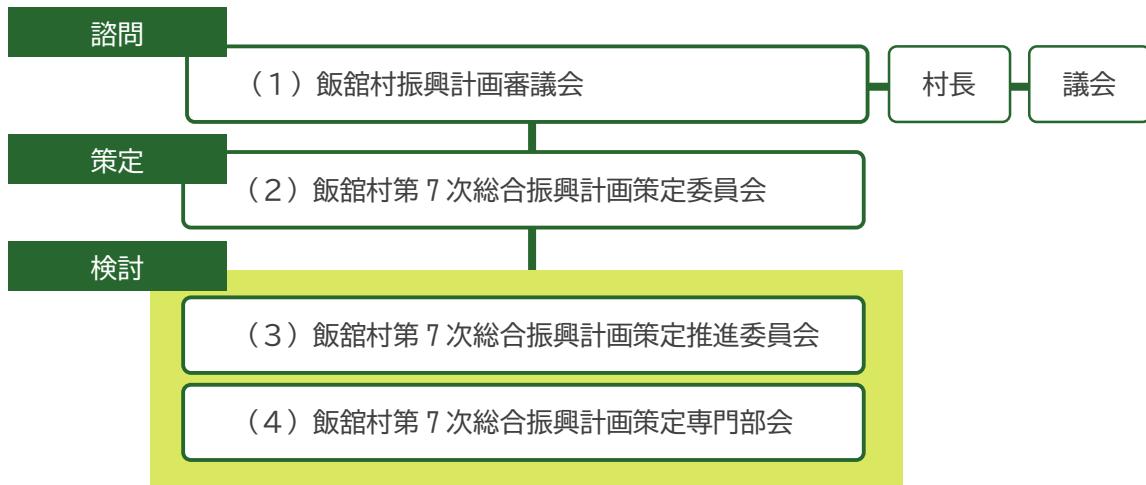
策定経緯

日程	内容
【令和6（2024）年度】	
令和6年10月8日	第1回振興計画審議会 ・策定概要
令和6年10月9日	第1回策定委員会 ・策定概要
令和6年10月19日	第1回専門部会 ・現状確認 ・6次総振り返り ・村民アンケート設問
令和6年11月6日・ 14日・15日・21日	庁内ヒアリング ・6次総の事業評価と進捗 ・7次総に向けた展望
令和6年11月21日	第2回専門部会 ・村の将来像
令和6年12月16日・19日	第3回専門部会 ・将来像 ・アンケート案 ・視察
令和6年12月26日	第1回策定推進委員会 ・専門部会で検討した将来像 ・現行計画の評価と専門部会意見
令和7年1月22日～2月20日	村民アンケート ・村民生活の現状 ・今後の政策の優先順位 他
令和7年1月14日	第2回策定委員会 ・6次総の取組状況 ・7次総の将来像
令和7年1月28日～30日	第4回専門部会 ・政策分野の方向性
令和7年2月17日～20日	第5回専門部会 ・各分野の目指すことの検討
令和7年3月6日～21日	第6回専門部会 ・各分野の目指すことの検討
令和7年3月18日	第3回策定委員会 ・アンケート結果速報 ・基本構想素案
令和7年3月24日～26日	第7回専門部会 ・各分野の目指すことの検討
【令和7（2025）年度】	
令和7年4月21日	第2回策定推進委員会 ・成果指標・基本計画の照会
令和7年5月14日・15日	第8回専門部会 ・重点的に進めたいこと
令和7年6月2日	第4回策定委員会 ・基本構想素案
令和7年7月16日	第9回専門部会 ・私の行動計画
令和7年7月23日	第5回策定委員会 ・基本計画素案
令和7年8月6日	第2回振興計画審議会 ・基本計画案
令和7年8月12日～9月3日	パブリックコメント ・7次総案
令和7年9月11日	第6回策定委員会 ・パブコメ意見への対応 (書面開催)
令和7年9月18日	第3回振興計画審議会 ・パブコメ意見への対応
令和7年10月28日	第7回策定委員会 ・最終案
令和7年11月11日	第4回振興計画審議会 ・最終案・答申案
令和7年11月25日	第5回振興計画審議会 ・最終案(書面開催)

策定組織

1 計画策定体制

本計画の策定体制として、大きく分けて検討・策定・諮問の3つの段階に次の各種会議を位置付け検討を行いました。



(1) 飯館村振興計画審議会

村長からの諮問を受け、総合振興計画策定に必要な審議・答申を行うものです。

(2) 飯館村第7次総合振興計画策定委員会

原案を踏まえ全体的な計画の方針を決定し基本構想・基本計画の最終案を提出するものです。

(3) 飯館村第7次総合振興計画策定推進委員会

役場職員で構成する庁内組織で、主に基本計画・実施計画について専門部会で協議した方向性を実現するための具体策（施策・事業）及び全体の体系を協議し、原案を作成するものです。

(4) 飯館村第7次総合振興計画策定専門部会

村民と行政職員、有識者アドバイザーで構成し、次の4つの部会に分かれ、村の将来像の検討を行いながら、基本構想（案）・基本計画（案）並びに将来像（案）を検討するものです。

部会名	施策分野
なりわい部会	農業、林業、商工業、観光・交流
健康部会	健康、医療、地域福祉、こども・子育て
教育部会	学校教育、生涯学習、運動・スポーツ、文化・伝統・歴史
生活部会	防災・火災予防・防犯、住まい、環境・景観、道路・河川、公共交通、地域活動、行財政

2 委員等

(1) 飯館村振興計画審議会

※敬称略

区分	所属等	氏名
会長	福島大学 行政政策学類 教授	鈴木 典夫
副会長	飯館村農業委員会 会長職務代理者	西尾 ツネ
委員	飯館村議會議長	佐藤 真弘
委員	飯館村議會副議長	佐藤 健太
委員	飯館村議會議員	菅野 新一
委員	飯館村農業委員	三瓶 政美
委員	飯館村教育委員	佐藤 修治
委員	ふくしま未来農業協同組合 飯館支店長	佐藤 賢二
委員	飯館村森林組合 参事	高橋 好弘
委員	飯館村商工会长	鹿山 真広
委員	飯館村行政区長会長	長正 増夫
委員	飯館村婦人会長	長谷川 花子
委員	飯館村民生児童委員協議会会长	松原 光年
委員	飯館村立いいたて希望の里学園 校長	亀田 邦弘 根本 晃宏
委員	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 上級研究員	万福 裕造

(2) 飯館村第7次総合振興計画策定委員会

※敬称略

区分	所属等	氏名
委員長	村民	菅野 宗夫
副委員長	村民	大内 亮
委員	村民	本田 徹
委員	村民	佐藤 栄治
委員	総務課長	村山 宏行
委員	村づくり推進課長	佐藤 正幸
委員	建設課長	高橋 栄二
委員	生涯學習課長	山田 敬行
委員	議会事務局長	志賀 春美
委員	会計管理者（令和6年度）	庄司 稔

(3) 飯館村第7次総合振興計画策定専門部会

7次総実現に向けた
「私がやること宣言」
※敬称略

なりわい部会



部会長
職員 松下 貴雄

土地を守っていく



副部会長
職員 斎藤 博史

お祭りに参加する



住民 菅野 次美

村の伝統と歴史を
継承していきます！



住民 菅野 元一

価値ある品種をつくる



住民 大東 啓史

村の山林と
ともに生きる！



住民 大内 亮

やりがいのある村に
する



住民 菅野 朝美

もっとたくさんの人々に
きこりとあいの沢に
来てもらう



環境省 小川 理士

飯館のお花をアピール



環境省 浅川 栄

飯館産米を食べる！



職員 濑川 雅幸

きこりとあいの沢を
もっと盛り上げたい！！



職員 羽田 美和

魅力あふれる
いいなて村の良さを
もっと掘り起こして
発信します



職員 藤井 慎悟

飯館村の全てを家族と
共に楽しむ！



職員 大谷 晓永

村の農業を
PRしていく！

健康部会



部会長（R7 年度）
職員 今野 智和

健康のために、
まずは身を律する！！



自分なりに
生き生きとした
生活を送る



副部会長
住民 星野 勝弥

互いの命を、楽しく生きる。
そういう場所・場面として
ぽ～ぽ家（あったかい家）を
創り盛り上げます！



住民 宮谷 理恵

ピラティスを通じて
心身の健康づくりに
取組みます



住民 大内 龍太郎

心身ともに健康維持！
運動（走ること）を
継続



職員 高橋 由文

みんなと楽しく
スポーツをする



職員 斎藤 愛子

一職員として
「村民のため」になる
事業をすすめていきたい



職員 落合 庸子

村内をたくさん歩いて
ステキな場所・
ステキな人をさがします

部会長（R6 年度）
職員 石井 秀徳

困ったり、
孤立をしている家族や
個人に、医療の面から
手を差し伸べる

住民 本田 徹



住民 松田 久美子

毎日、食育や運動を
楽しみながら実践する



住民 佐藤 義幸

みんなから愛され、
ともに支え合う
いいたてホームにします



職員 佐藤 こずえ

心身の健康づくりを
しながら、村に関わる
交流を深めて行きたい
と思います！



職員 伊藤 直美

食や健康について、
改めて学んで心身の
健康を目指します

教育部会



部会長（R7 年度）
職員 三瓶 真

飯館村の
良い所を忘れずに、
地域に関わっていきます



部会長（R6 年度）
職員 高橋 政彦

生きる力を身に付ける



副部会長
職員 北原 美樹

いいたて村の魅力ある
自然を最大限
楽しみます



住民 佐藤 栄治

「日本で最も美しい村」
と言えるようにしたい！
(里山を有効活用したい)



住民 遠藤 翼

自分が幼少期に見てきた
大人の姿を学校教育や
生涯学習を通じて
「やって、見せる」



住民 菅野 クニ

伝統芸能を観に行きます



住民 多田 仁彦

神社を未永く
守っていきたい！



住民 青山 繁雄

村に少しでも
関わり続ける



職員 渡部 誉典

いいたてに来る時は
家族も一緒に！



職員 木幡 貴彦

こども、村民、地域の
人を巻き込んでみんな
で「いいたてっ子」を
育てていく！



職員 安藤 祥子

こども、保護者、
先生、地域の人まわり
の人の話をよく聞いて
一緒に考えます

生活部会



部会長
職員 荒 真一郎

飯館村で過ごす時間を
なるべく増やす



副部会長
住民 菅野 純子

積極的に
村のイベントに
参加します！



住民 菅野 宗夫

財政がますます厳しくなる中
安心して暮らせる
地域にするため
率先して提言し行動したい



住民 二瓶 麻美

「コインランドリーが
ほしい！！」
言い続けます



住民 山田 郁子

地域の人と話をする



住民 佐藤 彰洋

村民が安心して暮らせる
災害に強い村にする！



職員 渡部 朋子

村の施設を
積極的に利用する



職員 八巻 光広

新しいことに
チャレンジ！！



職員 高橋 直也

やらない理由を
探さない！
まずはやってみる！



職員 黒田 文也

村内施設を使う！



職員 庄司 伸也

ふるさと飯館村を
盛り上げる！！

有識者アドバイザー



国立大学法人 福島大学
行政政策学類
教授 鈴木 典夫



国立大学法人 福島大学
行政政策学類
教授 岩崎 由美子

※敬称略

準部会



専門部会に参加いただいた学生の皆さん

- 国立大学法人 福島大学 食農学類 石田 美優
- 福島県立医科大学 中田 さくら
- 福島県立医科大学 八巻 澄佳
- 国立大学法人 東京大学 教養学部理科二類 武田 知士
- 国立大学法人 東京大学 教養学部文科一類 坂口 空翠
- 国立大学法人 東京大学 教養学部理科一類 木野 凱平
- 国立大学法人 東京大学 前期教養学部 上野 元輝
- 明治大学 農学部 小口 はな
- 明治大学 農学部 小谷 凜乃
- 上智大学 国際教養学部 国際教養 亀山 愛華
- 国立大学法人 大阪大学 基礎工学部 河村 侑哉
- 国立大学法人 大阪大学 人間科学部 関根 かれん
- 尚絅学院大学 高橋 優斗

ご指導いただいた先生方

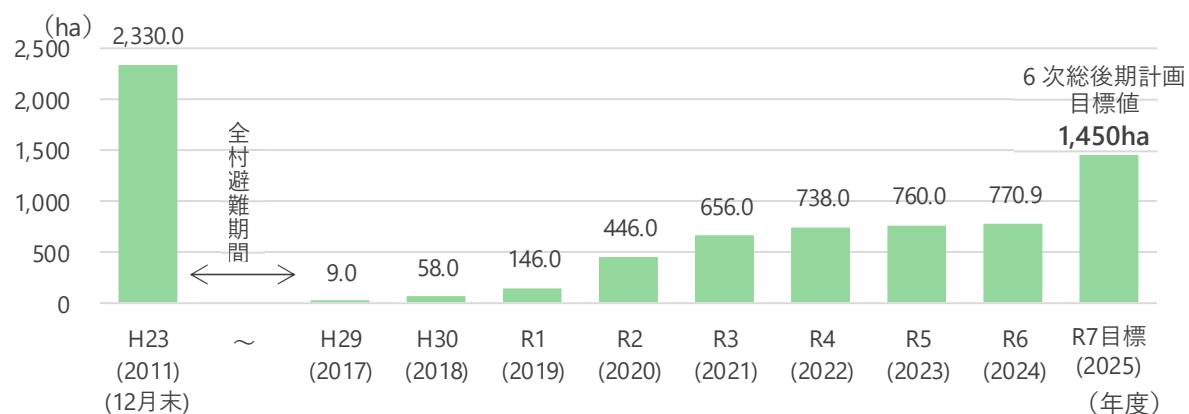
- 国立大学法人 東京大学 教授 溝口 勝
- 明治大学 農学部 准教授 本所 靖博
- 国立大学法人 大阪大学 助教 友野 大
- 福島県立医科大学 保健科学部 作業療法学科 教授 曾根 稔雅
- 国立大学法人 福島大学 高等教育企画室 特任教授 久保田 彩乃
- 上智大学 学生局 学生センター 三谷 賢、田中 啓朗

※敬称略

基礎データ

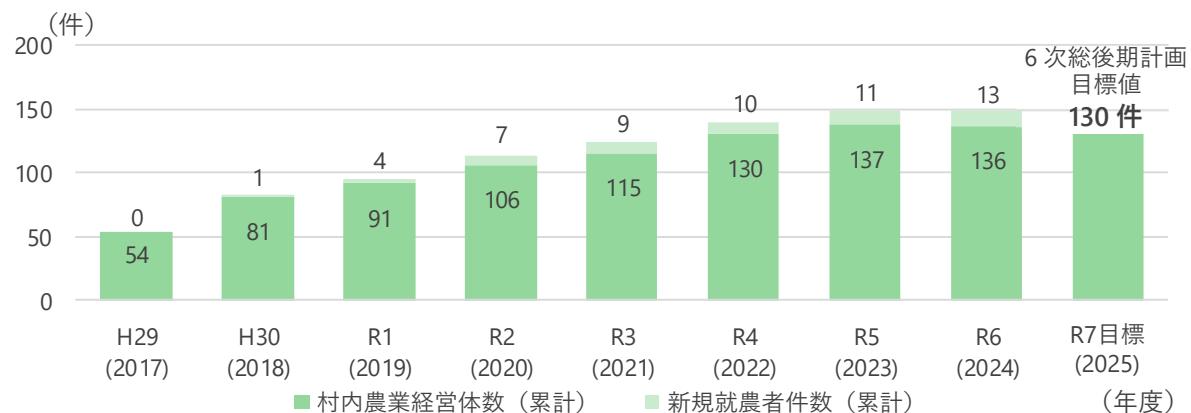
(1) なりわい

営農再開した農地面積



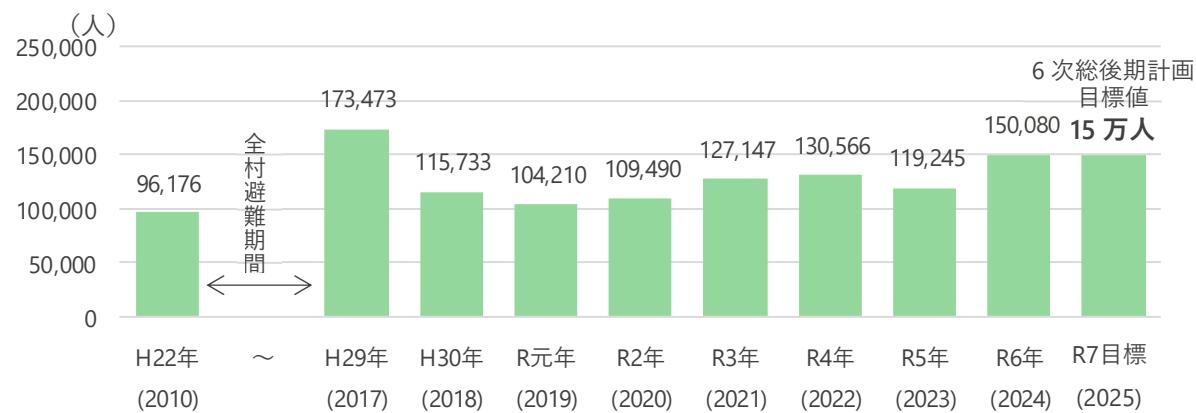
[資料：避難地域等における営農再開状況（産業振興課 農政係）]

村内農業経営体数・新規就農者件数



[資料：農地法申請に係る整理簿より（飯舘村農業委員会）]

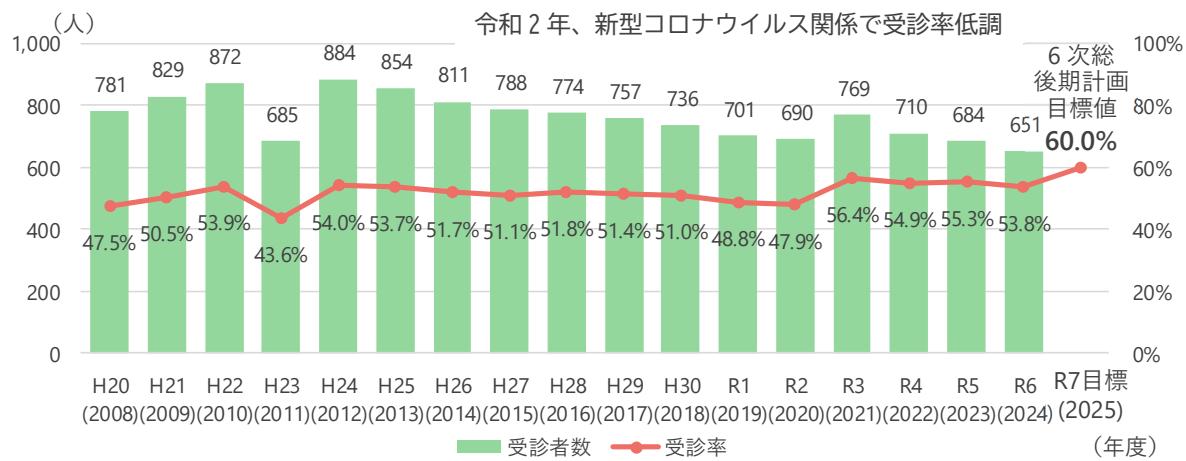
観光客入込数



[資料：福島県観光客入込状況調査（産業振興課 商工観光係）]

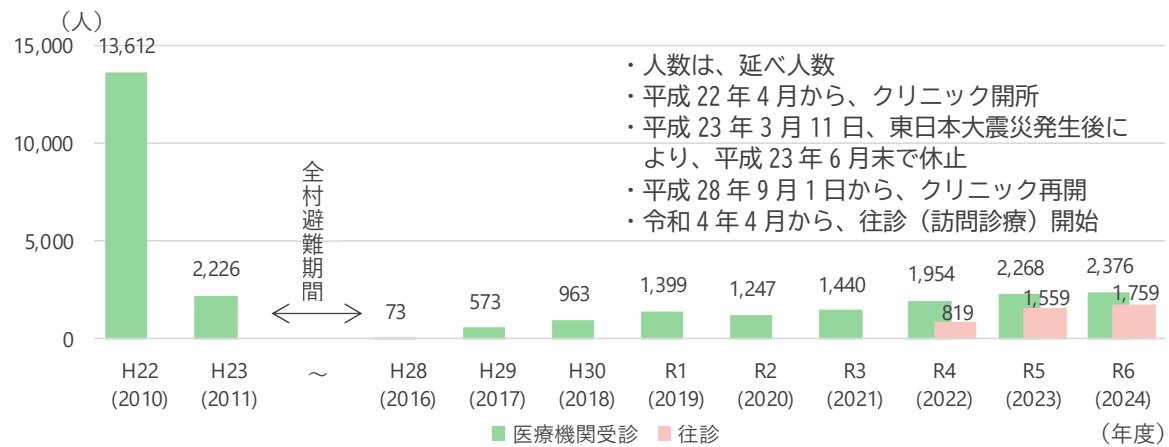
(2) 健康

特定健診受診者数



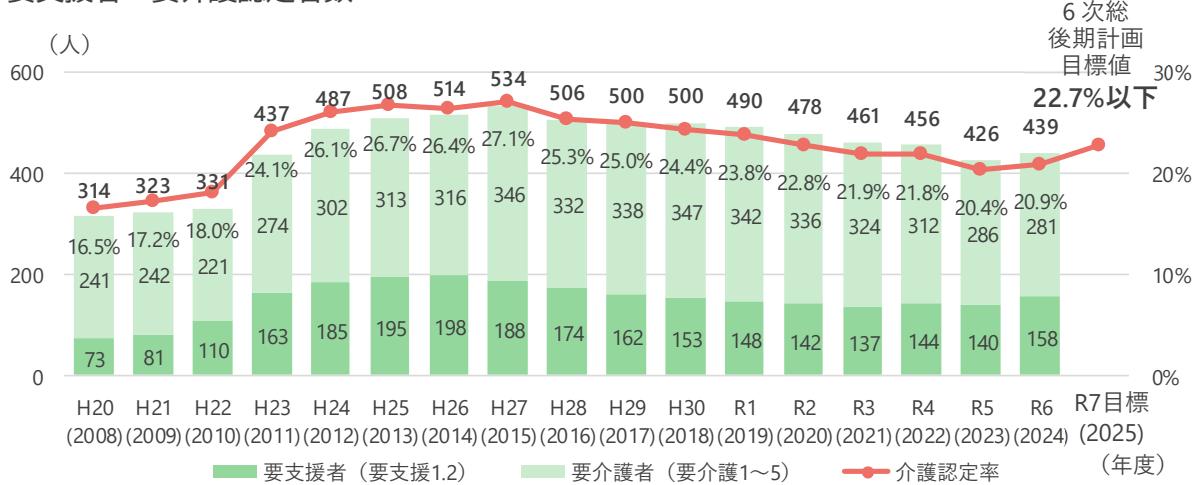
〔資料：ふくしまの国保のすがた（健康福祉課 健康係）〕

いいたてクリニック受診者数



〔資料：指定管理者報告値（健康福祉課 健康係）〕

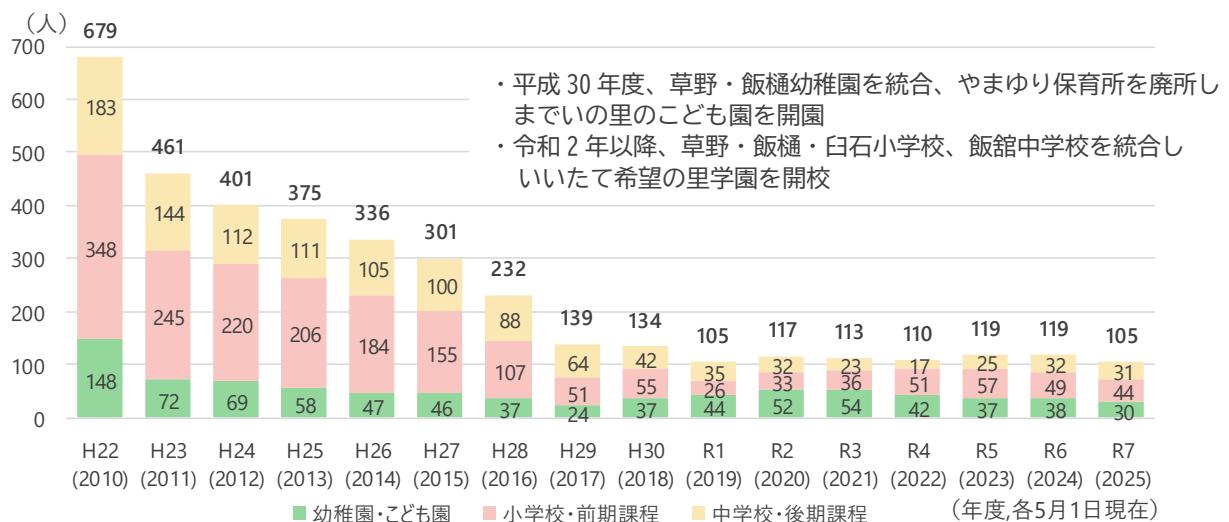
要支援者・要介護認定者数



〔資料：介護保険事業状況報告（健康福祉課 福祉係）〕

(3) 教育

までいの里のこども園・いいたて希望の里学園就園・就学人数



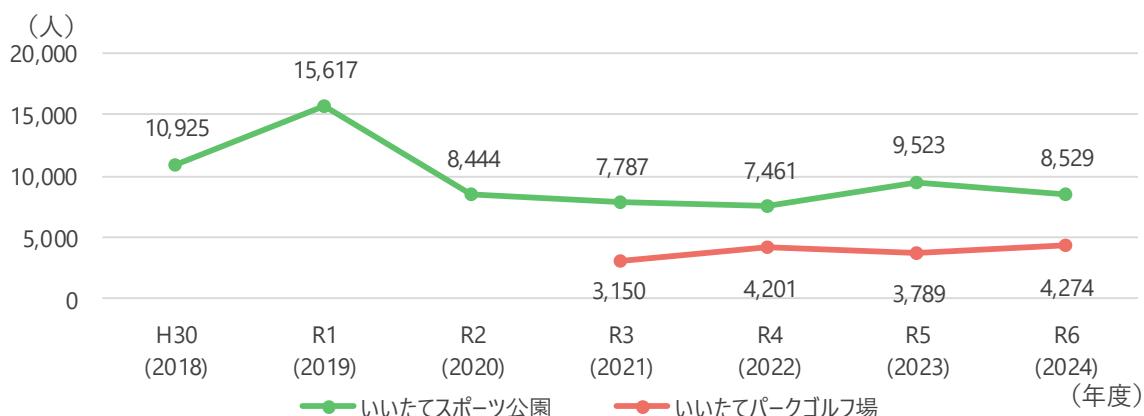
〔資料：学校基本調査（教育課 学校教育係）〕

公民館・交流センターふれ愛館利用者数



〔資料：社会教育統計調査（生涯学習課 生涯学習係）〕

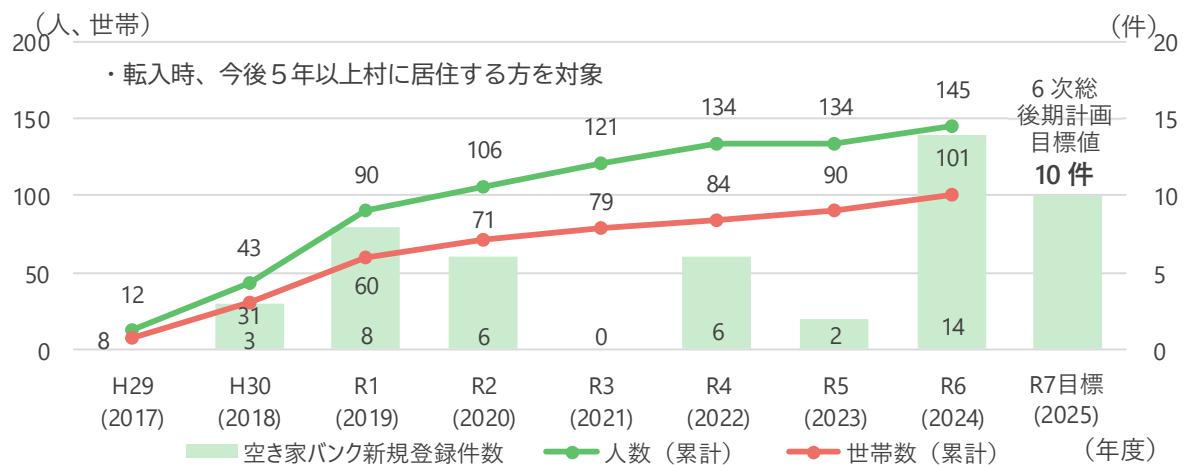
スポーツ公園・パークゴルフ場利用者数



〔資料：スポーツ公園・パークゴルフ場利用者人数実績（生涯学習課 生涯学習係）〕

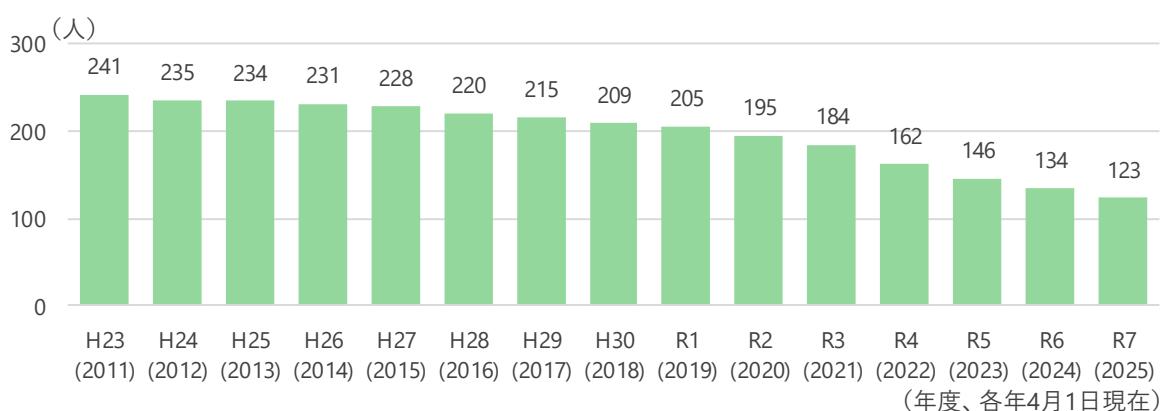
(4) 生活

村内移住者数・空き家バンク新規登録件数



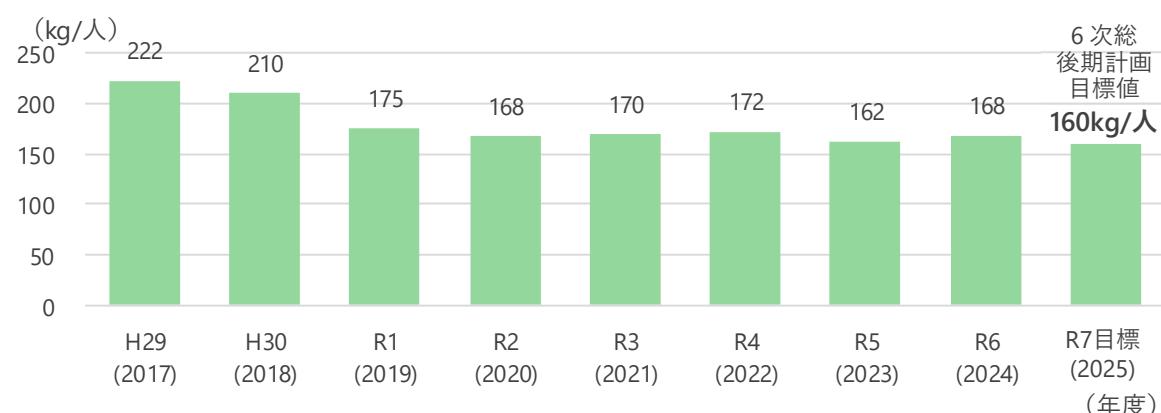
[資料：転入時アンケート結果（村づくり推進課 企画定住係）、空き家・空き地バンク登録実績（村づくり推進課 企画定住係）]

消防団員数



[資料：消防防災年報（総務課総務係）]

村内ごみ収集量



[資料：村内ごみ収集量実績（住民課 住民係）]

関連計画

令和7年12月現在

基本分類	施策分野	関連計画
なりわい	農業	飯館村鳥獣被害防止計画 飯館農業振興地域整備計画 地域計画(農業経営基盤強化促進法第19条に基づく) 飯館村農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 飯館村農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針 山村振興計画
	林業	飯館村森林整備計画 ふくしま森林再生事業全体計画 ふくしま森林再生事業年度別事業実施計画 山村振興計画(再掲) 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画
健康	健康	飯館村健康づくり総合計画 飯館村地域福祉計画 飯館村新型インフルエンザ等対策行動計画
	地域福祉	飯館村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 飯館村障がい福祉計画・障がい児計画
	こども・子育て	飯館村こども計画
教育	学校教育	飯館村教育大綱
	生涯学習	飯館村子ども読書活動推進計画 飯館村男女共同参画計画
	運動・スポーツ	飯館村交流センター・いいたてスポーツ公園長寿命化計画
生活	防災・火災予防・防犯	飯館村地域防災計画 飯館村国土強靭化地域計画 飯館村公共施設等総合管理計画 飯館村の国民の保護に関する計画 飯館村耐震改修促進計画
	住まい	ゼロカーボンビレッジいいたて実行計画 飯館村生活排水処理基本計画 飯館村水質検査計画 ごみ処理基本計画
	環境・景観	ゼロカーボンビレッジいいたて実行計画(再掲)
	道路・河川	飯館村橋梁長寿命化修繕計画 除雪実施計画
	行財政	飯館村公共施設等総合管理計画(再掲) 飯館村交流センター・いいたてスポーツ公園長寿命化計画(再掲) 飯館村特定事業主行動計画 飯館村過疎地域持続的発展計画 辺地総合整備計画 地域再生計画 いいたてまでいな創生総合戦略 飯館村耐震改修促進計画(再掲)
東日本大震災からの復興		いいたてまでいな復興計画(第1版)～(第5版) 復興整備計画

事務局

村づくり推進課 課長 佐藤 正幸

村づくり推進課 主任主査兼企画定住係長 松下 義光

村づくり推進課 企画定住係 主査 佐藤 将樹

株式会社 協和コンサルタンツ

飯舘村 第7次総合振興計画
令和7年12月

編集/発行 飯舘村